

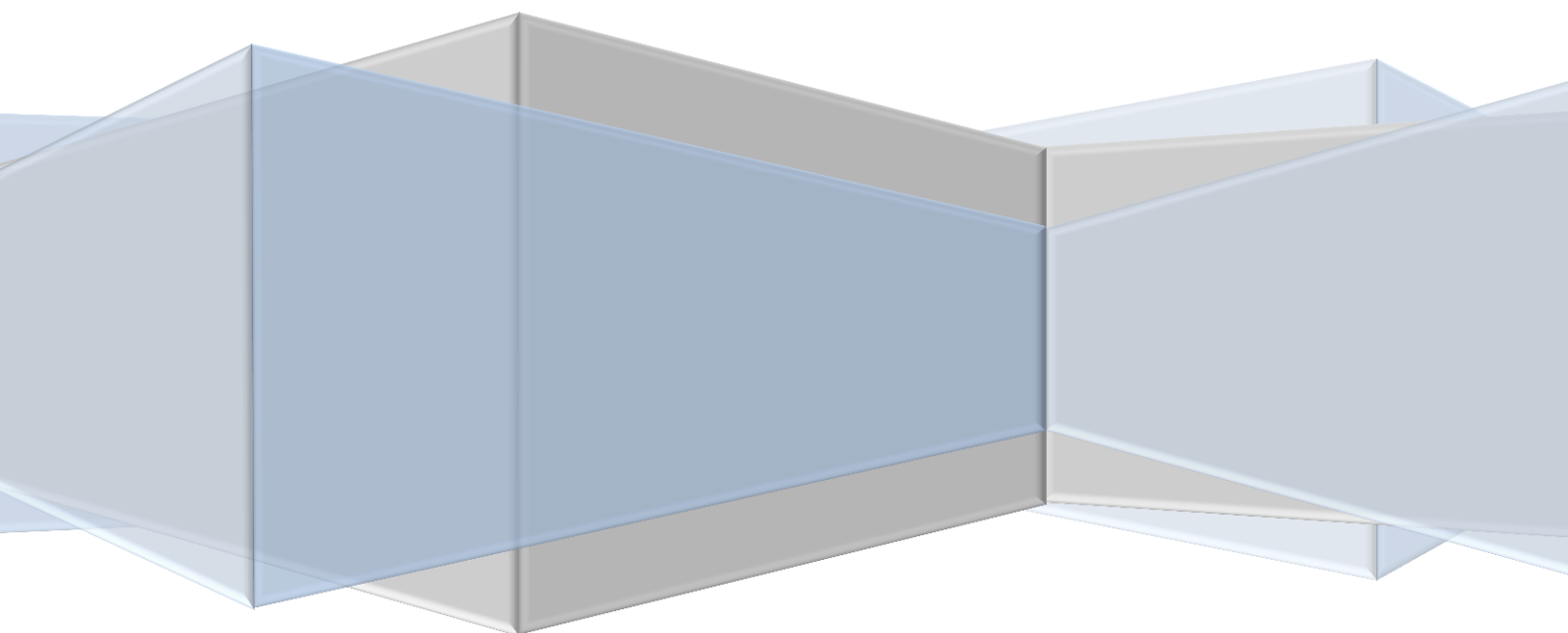
平成 24 年度 環境計画年次報告書

環境レポート

平成 23 年度の環境施策と環境の状況

人も自然も輝く 文化経済自立都市

飯田市



飯田市の概要

人口・世帯数

(平成23年10月1日現在)

◎総人口 104,728人

男49,842人

女54,886人

◎世帯数 37,998世帯

気象

飯田観測所による平年値

(平成22年までの20年間平均)

◎平均気温 12.8℃

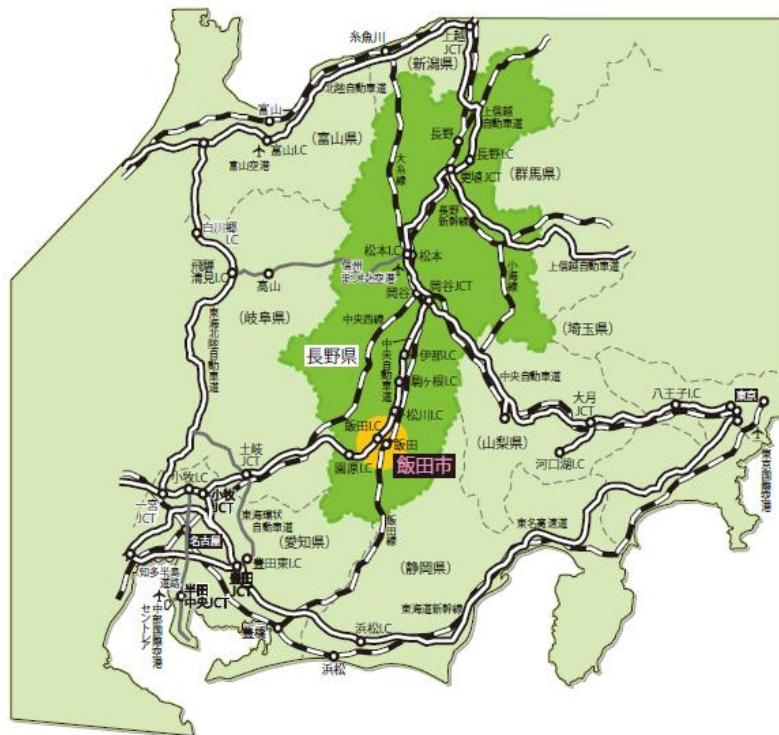
◎最高気温 31.1℃

◎最低気温 -3.8℃

◎年間降水量 1611.5 mm

◎年間日照時間 2018.2 時間

◎平均風速 2.2m/s



自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に貫く天竜川が貫く日本一の谷地形(標高差 2,700m)が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。

産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。



みなさまのご意見、ご提案、ご感想をお寄せください。

飯田市では、下記のため、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

- ①環境レポートに掲載された環境施策の内容改善
- ②環境レポートの見やすさ・内容改善

みなさまのご意見をお寄せください。

1 ご意見・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

宛先 飯田市役所 地球温暖化対策課

- (1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地
- (2) ファックスの場合 0265-22-4673
- (3) E-mail の場合 sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

2 お問い合わせ

飯田市役所 地球温暖化対策課 0265-22-4511(内線 5247)

環境文化都市宣言

平成19年 3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさを増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

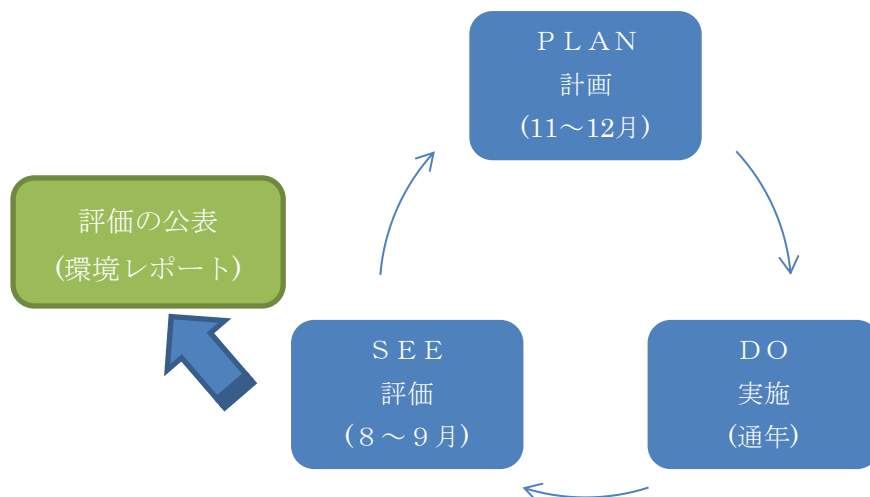
目次

はじめに	1
環境レポートとは？	1
21' いいだ環境プランの基本理念と目標.....	2
1 4つの基本理念.....	2
2 環境プランの目標	2
3 環境プラン(第2次改訂版)の期間.....	2
21' いいだ環境プラン第2次改訂版の基本施策の構成.....	3
第1章 平成23年度の主な出来事	4
特集1 21' いいだ環境プラン第3次改訂を行いました	4
特集2 リニア時代にふさわしい環境モデル都市ロードマップを作成しました.....	6
特集3 太陽光発電の普及が進んでいます	8
第2章 平成23年度の環境施策の状況	10
基本施策1 廃棄物の減量と適正処理	10
1 基本施策の構成.....	10
2 環境目標の達成状況	10
3 事業の実施状況.....	11
基本施策2 地球温暖化問題への対応	17
1 基本施策の構成.....	17
2 環境目標の達成状況	17
3 各事業の実施状況	19
基本施策3 緑の保全と創出.....	28
1 基本施策の構成.....	28
2 環境目標の達成状況	28
3 各事業の実施状況	29
基本施策4 環境汚染の防止.....	44
1 基本施策の構成.....	44
2 環境目標の達成状況	45
3 各事業の実施状況	48
基本施策5 環境学習の推進.....	51
1 基本施策の構成.....	51
2 環境目標の達成状況	51
3 各事業の実施状況	53
基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進	68
1 基本施策の構成.....	68
2 環境目標の達成状況	68
3 各事業の実施状況	69
第3章 飯田市役所の環境配慮の状況.....	76
1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果	76
2 飯田市役所環境方針	80
3 環境調整会議の開催	81

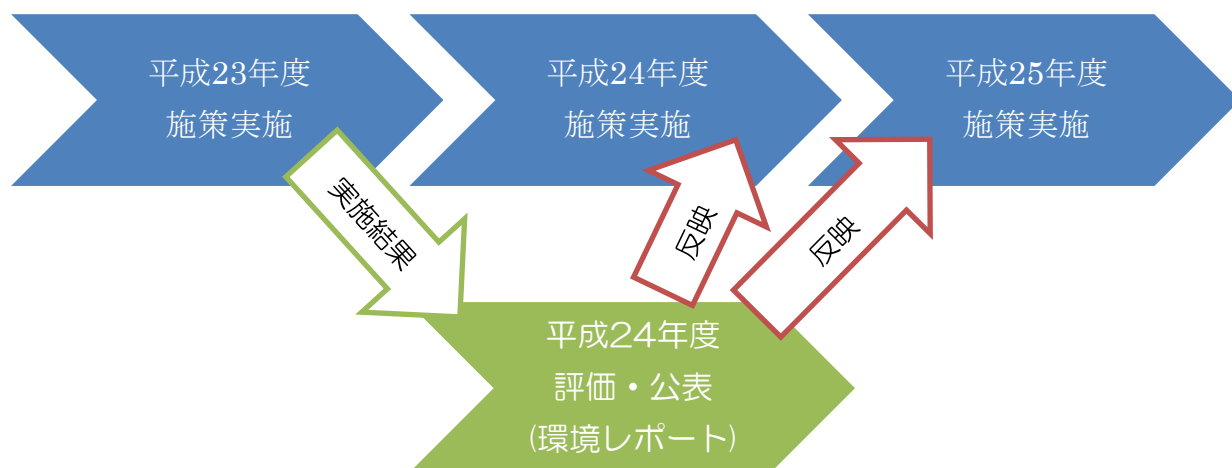
はじめに

環境レポートとは？

環境レポートは、21' いいだ環境プランの進捗状況を、皆様にお伝えするためのレポートです。
21' いいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成 23 年度の実施結果は平成 24 年度に評価され、レポートにまとめられます。
そして、その評価結果は、平成 24 年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映されていきます。



この平成 24 年度の環境レポートには、平成 23 年度に行われた施策の報告が中心となり、併せて平成 24 年度に実施中の施策が掲載されます。

平成 23 年度に 21' いいだ環境プランは改訂され、第 3 次改訂版(期間:平成 24 年度から平成 28 年度)となりました。

今回のレポートは、21' いいだ環境プラン第 2 次改訂版(期間:平成 20 年度～平成 23 年度)に基づいて行われた施策の最後の評価を掲載します。

21' いいだ環境プランの基本理念と目標

1 4つの基本理念

『循環』

わたしたちは、限りある資源を大切に使うと共に再生可能な資源の活用に努め、持続可能な社会を築きます。

『共生』

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然との営みとの調和に努めます。

『参加』

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、自主的積極的に参加します。

『個性』

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

2 環境プランの目標

望ましい環境像

『空あかるく風にはやかなるまち、いいだ』

望ましい環境像を支えるまちづくりの目標

『きづかいのまちづくり』

※「きづかいのまちづくり」とは、

人や環境に配慮する気づかいのまちづくり

循環型で安全な環境形成のための木づかいのまちづくり両意を併せもつフレーズです。

3 環境プラン(第2次改訂版)の期間

平成21年度(2009年度)～平成23年度(2011年度)

21' いいだ環境プラン第2次改訂版の基本施策の構成

基本施策1 廃棄物減量と 適正処理	(1) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進
	(2) リサイクル(再資源化)の推進
	(3) 適正な処理の推進
	(4) 処理施設の整備と適正管理
基本施策2 地球温暖化問題へ の対応	(1) 再生可能エネルギーの活用
	(2) 省エネ住宅の普及と身近な省エネの取組み
	(3) 交通・運輸部門での温暖化対策
	(4) 環境技術や知恵の積極的な利用と活用
基本施策3 緑の保全と創出	(1) 水源林の保全と森林吸収源対策
	(2) 里山や郊外の緑を守る
	(3) 市街地の緑化と健全な水環境の確保
	(4) 魅力ある都市空間の形成
	(5) 生物多様性の保全
基本施策4 環境汚染の防止	(1) 大気汚染の防止
	(2) 河川水質の保全
	(3) 騒音・振動の防止
	(4) 悪臭の防止
	(5) 有害物質による汚染の防止
基本施策5 環境学習の推進	(1) 学びの場づくり
	(2) 自然とのふれあい事業の推進
	(3) 飯田市のイメージづくり及び情報発信
	(4) 市民参加の推進
基本施策6 環境にやさしい 事業活動の推進	(1) 環境への負荷を低減する事業活動の推進
	(2) 農業における環境保全機能の向上
	(3) 森林資源の活用
	(4) 地域資源の活用

第 1 章 平成 23 年度の主な出来事

特集 1 21' いいだ環境プラン第 3 次改訂を行いました

平成 23 年 2 月から平成 24 年 3 月にかけて、21' いいだ環境プランの第 3 次改訂が行われました。

1 第 3 次改訂の狙い

21' いいだ環境プラン第 3 次改訂は、第 2 次改訂版の対象期間(平成 20 年 3 月～平成 24 年 3 月)の満了に伴って行いました。

第 2 次改訂版の対象期間中には、環境政策を取り巻く状況の変化がありましたので、これらを今回の改訂に反映させるとともに、今回の改訂時期が第 5 次飯田市基本構想後期基本計画の策定期間と重なったことを受けて、次の 3 つの視点で改訂を行いました。

1 飯田市が平成 20 年度に「環境モデル都市」に選定されたこと、平成 22 年度の環境首都コンテストにおいて「明日の環境首都賞」を受賞したこと、東日本大震災等の影響により人々の意識が変化したことを、改訂内容に反映させました。

2 多様な主体による協働の重要性が高まっている状況を踏まえ、飯田市の環境政策の課題を地域・市民・事業者・行政が共有し、更なる協働を進めることができるプランとしました。

3 このプランの上位計画である第 5 次飯田市基本構想後期基本計画にうたわれるとおり、「環境」をすべての基本に置いて施策の目標を達成するため、このプランの進行管理は、第 5 次飯田市基本構想後期基本計画及び飯田市環境マネジメントシステム(飯田市役所 ISO 14001・南信州いいむす 21 など)による進行管理と連動させて行います。

2 21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版の概要

(1) 基本理念

21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版は、飯田市環境基本条例第 2 条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

(2) 目標年次と対象期間

目標年次：平成 28 年度(対象期間：平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月)

(3) 基本目標と行動理念

21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版の基本目標は、第 5 次飯田市基本構想後期基本計画の政策に整合させ、第 2 次改訂版の 4 つの基本理念を達成に向けた行動理念として掲げます。

基本目標：「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」

行動理念：循環、共生、自主、個性

(4) 望ましい環境像

「空あかるく風にほやかなるまち、いいだ」

3 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成

21' いいだ環境プラン第3次改訂版では、これまでの基本施策を引き継ぎつつ、各施策の下に施策の柱を設けました。施策とその柱の内容は以下の通りです。

施策1 社会の低炭素化の 推進	(1) 再生可能エネルギー導入促進による地域発展の仕組みづくり (2) 環境にやさしい交通社会の形成 (3) 省エネ・エコライフの普及啓発
施策2 緑の保全と創出	(1) 森林の持つ多面的な機能の保全 (2) 身近な緑や里山の保全と整備への取組み (3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進 (4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり
施策3 廃棄物の減量と適 正処理	(1) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進 (2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力
施策4 環境汚染の防止	(1) 環境汚染の防止
施策5 自然とのふれあい と環境学習の推進	(1) 子どもの環境学習を進める仕組み作り (2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり
施策6 日常的な環境負荷 低減活動の展開	(1) 地域の産業による環境負荷低減活動の展開

施策の柱には、それぞれに目指す将来像、5年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する事業を進める中で、その進行を図ります。

詳細については、21' いいだ環境プラン第3次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内サブサイトの「環境情報」からダウンロードできるほか、市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。

特集2 リニア時代にふさわしい環境モデル都市ロードマップを作成しました

1 リニア時代にふさわしい環境モデル都市ロードマップ

2030年度に向けてリニア時代にふさわしい観光モデル都市ロードマップを作成しました。

ここではその概要をご紹介します。

このロードマップは、環境モデル都市としてこれまで取り組んできたことを踏まえ、飯田市の多様な暮らしや風土にふさわしいエネルギーの域産域消の取り組みを中心に、リニア時代にふさわしい低炭素で活力ある環境モデル都市飯田を実現するための一つの道筋を示しました。

このロードマップを出発点に市民、事業者、行政などの多様な主体による議論と取り組みを進めていきます。

2 リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ策定の4つの視点

このロードマップは、次の4つの視点を基に策定されました。

私たちがエネルギーを考える時代

- ・安心安全なエネルギーを求めることと、地域に適した再生可能エネルギーの利用を推進すること。
- ・エネルギー消費をできるだけ抑え、その使い方を変えていくこと。
- ・エネルギー問題への取り組みから、人々の価値観、ライフスタイルや社会経済活動の仕組みを変えていくこと。

人々や自然との絆を大切にする地域社会再生の時代

- ・人と人との絆や自然とのふれあいなどを大切に、心の豊かさを大切にする時代背景を踏まえ、環境と経済の好循環の仕組みや知のネットワークを作り出すこと。
- ・この新しいネットワークでつながる地域の人々が、人々や自然との絆を大切にする地域社会を基盤として様々な取り組みを展開していくこと。

地域の多様な主体の協働

- ・多様な主体が結いの精神と先取の気風をもって、先進的な環境問題への取り組みを行ってきた実績を踏まえ、地域の多様な主体の協働で、これからの取り組みを進めていくこと。
- ・市の統合的アプローチの政策手法で、地域の多様な主体がそれぞれの力を発揮できる支援を行うこと。

美しく豊かな山・里・街の暮らしがある高付加価値都市圏の形成

- ・結いの精神や先取の気風を育み続けた山・里・街の多様な暮らしと風土を土台に、リニア時代にふさわしい世界にも通用する付加価値の高い都市圏の形成を目指した取り組みの道筋を立てること。

3 2030年までの目標

山・里・街の暮らしにふさわしいエネルギーの域産域消や地域全体での省エネの推進、エコライフを推進することで、リニア時代にふさわしい、魅力ある持続可能なまちづくりを目指します。

目標1 創エネ

温室効果ガス
15%削減

市内エネルギー需要
の20%を再エネで賄
います

目標2 省エネ

温室効果ガス
10%削減

市内エネルギー需要
の10%を省エネで賄
います

目標3 交通

温室効果ガス
15%削減

市内の移動には環境
にやさしい乗り物を
活用します

重点プロジェクト1

地域エネルギービジネスをコーディネートするプラットフォーム組織を構築

- ・市場からの資金調達によって民間ビジネスとして運営する機能の構築
- ・民間事業を成立させる市の政策的支援手法の構築

※以下のプロジェクトのベースとなるプロジェクト

創エネによるエネルギー転換

・重点プロジェクト2

おひさまのエネルギーによる域産域消の推進

- ・住宅用太陽光発電設置の推進
- ・業務用太陽光発電設置の推進(事業所・公共施設・コミュニティ等)
- ・太陽光エネルギーの面的利用(メガソーラー等)

・重点プロジェクト3

もりのエネルギーによる域産域消の推進

- ・木質バイオマスエネルギー資源の確保から流通までの体制構築
- ・民生部門での木質バイオマスエネルギー通年需要の創出
- ・地域産材を活用した住宅、建築物での省エネ推進

・重点プロジェクト4

市民参加型の小水力発電事業

- ・中山間地における電力供給自立型発電事業の推進
- ・マイクロ小水力によるコミュニティ発電の推進
- ・マイクロ小水力による自家用消費電力供給の推進

省エネによるエネルギー需要の抑制

・重点プロジェクト5

産業・民生部門での省エネ推進

- ・タウンエネルギーシステムによるエネルギー利用抑制
- ・地域版省エネ建築・改修ガイドラインの活用による建築物の省エネ化
- ・地域ぐるみ環境ISO研究会の先導的な省エネ事業の全域展開

移動手段の低炭素化

・重点プロジェクト6

次世代移動手段等を活用したライフスタイルの低炭素化

- ・山・里・街の暮らしにふさわしい次世代自動車の普及とインフラ整備
- ・市民共同による自転車利用の推進
- ・公共交通機関の充実と利便性の向上

このロードマップをベースに持続可能な社会への道筋を考えて行きましょう！！

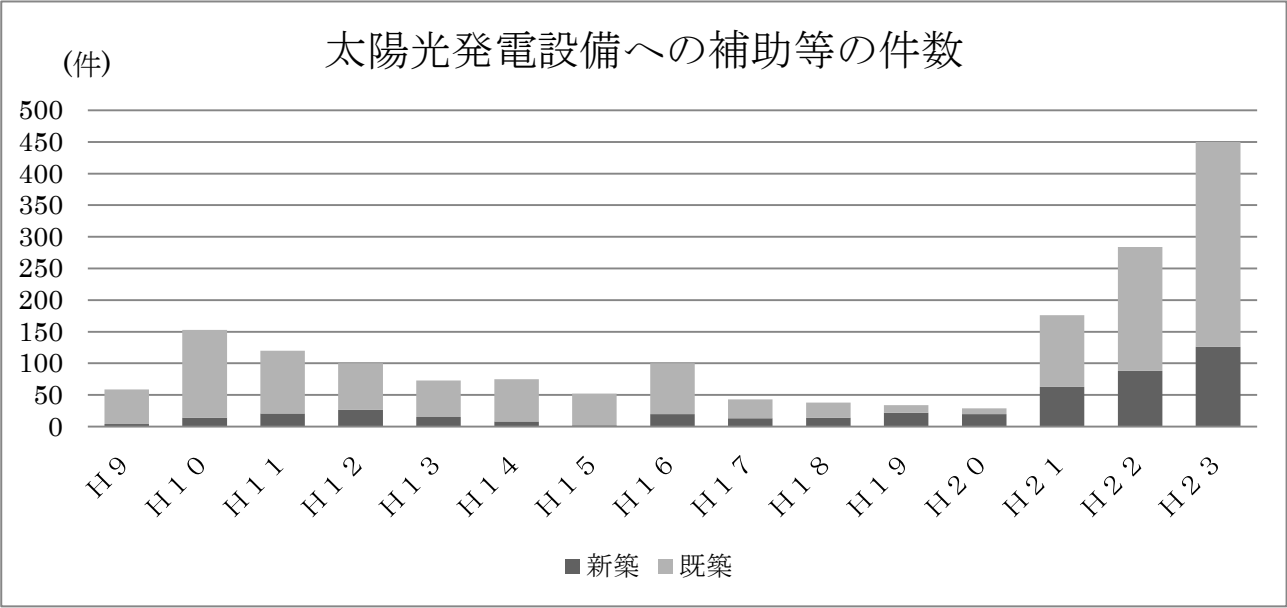
特集 3 太陽光発電の普及が進んでいます

1 太陽光発電設備への補助等の件数

飯田市では、平成 9 年度より太陽光発電設備への利子補給事業を開始しました。平成 16 年度には、制度を補助へと変更し、その後、補助制度を見直しながら、太陽光発電設備の普及を目指した取り組みを続けています。

下のグラフを見ていただくと、平成 21 年度に余剰電力買取制度が導入されて以降、太陽光発電設備への補助件数は大幅に増加していることが分かります。

平成 23 年度には、単年で飯田市の全世帯の 1.2%に当たる 450 世帯へと太陽光発電がついています。これまでの利子補給と補助の件数を合わせると、1,786 件となります。これは、飯田市の全世帯の 4.7%に当たります。



2 太陽光発電設備設置件数とその効果

上記の数値は、補助等の件数ですが、実際にはどのくらいの太陽光発電設備が市内にあるのでしょうか。中部電力株式会社にご提供いただいたデータによると、飯田市内にある太陽光発電設備は、もっと多く 2,243 件の太陽光発電設備があります。その設備容量は、約 9 メガもあるとのことです。

これらの太陽光発電設備は、飯田市の平均的な条件で発電し、平均的な家庭の消費電力を賄うと考えると、約 7.7%の世帯が賄える計算となります。そして、毎年 5,128t-CO₂ もの温室効果ガスを削減してくれています。

	H22	H23
太陽光発電設備設置数	1,728	2,243
太陽光発電設備容量(百 kw)	67	90
太陽光発電で賄える世帯数	2,166	2,909
上記世帯数が飯田市世帯数に占める割合	5.7%	7.7%
太陽光発電による年間温室効果ガス削減量(t-CO2)	3,486	5,128

※中部電力株式会社提供

3 地区別の設置件数

市内で太陽光発電設備の設置が多いのはどこでしょうか？

下の表は、補助等の件数を基に作成したのですが、飯田市内での設置件数はこのようになっています。

全体として、世帯数の多い地区に設置されている傾向がありますが、竜丘地区のように世帯数以上に多く設置している地域もあります。

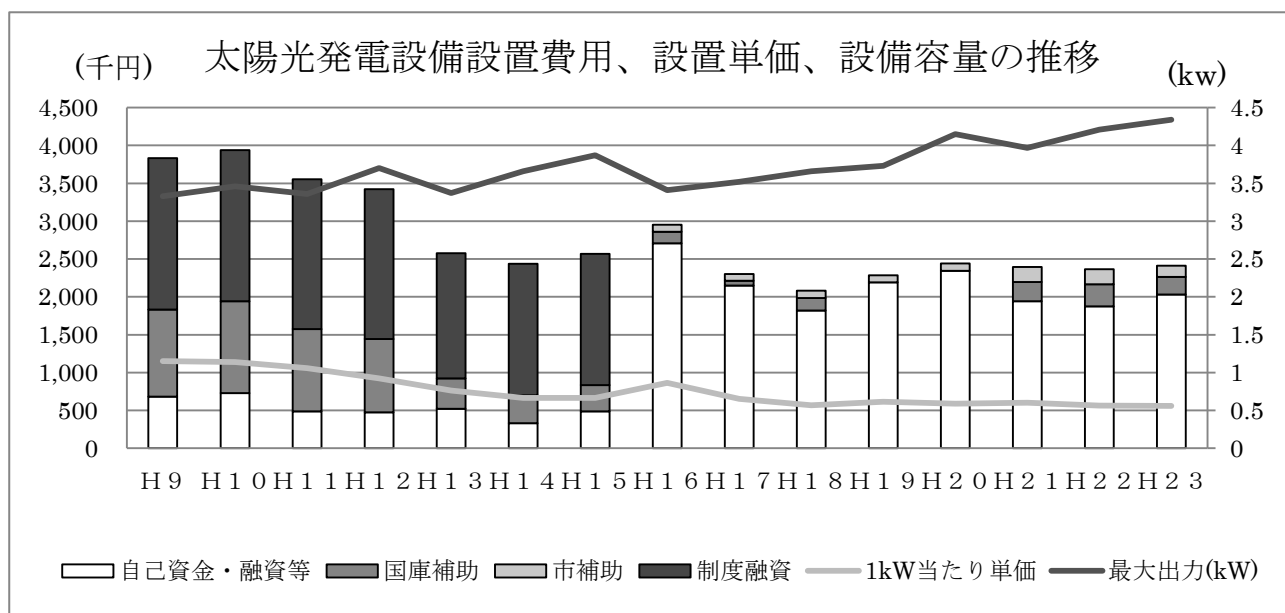
上村地区は、多くの家が急峻な谷間に立地しており、太陽光発電設備の設置数は少ないですが、急峻な谷は小水力発電には、向いていますし、森の資源も豊富にあります。

この様に地区により、利用が進むエネルギーが違ってくるのが自然エネルギーの特徴になっています。

地区名	橋北	橋南	羽場	丸山	東野	座光寺	松尾	下久堅	上久堅	千代
設置件数	21	36	65	42	35	96	180	50	24	31
地区名	龍江	竜丘	川路	三穂	山本	伊賀良	鼎	上郷	上村	南信濃
設置件数	83	183	58	34	89	310	239	203	0	7

4 太陽光発電の設置費用やサイズについて

下のグラフは、補助等のデータを基に作成した平均的な太陽光発電設置の姿です。



太陽光発電の設置費用は、平成9年頃には383万円かかっていたのが、平成23年には、241万円まで低下しているのがわかります。

また、平成9年には1kW当たりで115万円だった設置費用は平成23年には、56万円と約半分になっています。これにより、平成9年には、3.33kW程度のものが一般的であったの設備は、平成23年には、4.34kW程度まで大きくなっています。

徐々に身近なものになりつつある太陽光発電。その更なる普及を目指し飯田市は取組みを続けています。

第2章 平成23年度の環境施策の状況

基本施策1 廃棄物の減量と適正処理

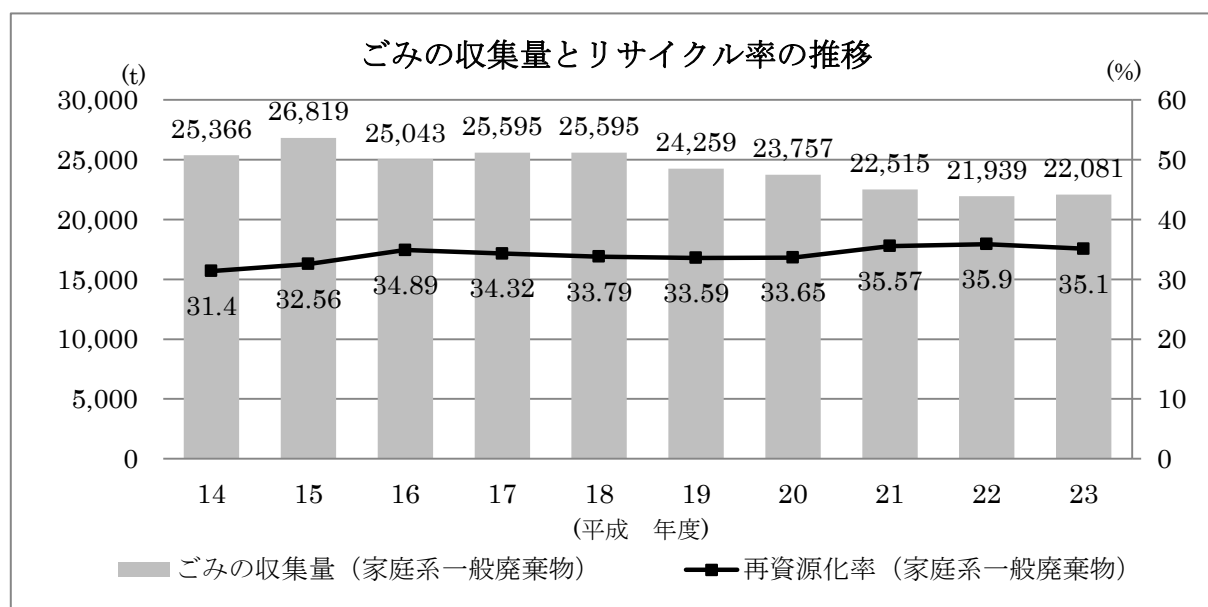
1 基本施策の構成

- | | |
|--------------|---|
| (1) 基本方針 | ごみの発生抑制・再利用・再資源化と適正処理を推進します。 |
| (2) 個別施策 | ①リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進
②リサイクル(再資源化)の推進
③適正な処理の推進
④処理施設の整備と適正管理 |
| (3) リーディング事業 | 1-1 市民参加で取り組むごみのないまちづくり事業
1-2 食品廃棄物リサイクルの推進事業
1-3 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 |

2 環境目標の達成状況

環境目標	評価指標	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	達成状況
家庭ごみの発生量の削減	ごみの収集量 (家庭系一般廃棄物)	25,100t 以下	22,081t	◎
リサイクル率の向上	再資源化率 (家庭系一般廃棄物)	35%以上	35.1%	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



ごみの排出量は、前年比、1%の増加。リサイクル率は0.8ポイント低下しています。平成23年度目標は達成しました。環境プラン第2次改訂版期間の平成21年度以降の傾向で見ると、ごみ収集量は、微減しており、再資源化率は横ばいとなっています。

3 事業の実施状況

事務 事業名	消費者としてのリサイクル等実践事業 (旧消費者バザー開催事業)	イタチガ沢最終処分場整備事業
担当課	男女共同参画課	環境課
全体 概要	資源循環型社会構築のために、ものを大切にする こと、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を 実施する目的で、飯田市連合婦人会と共に、不用品 交換会(リサイクルバザー)及び環境講演会を開 催し、平成21年度まで実施してきました。そして翌 平成22年開催からは、不用品の交換会は、当初の 目的である3Rが一般的に推進されてきたことと、他 団体でも多くの場所でバザーが行われていることから、事業主体である婦人会は、リサイクル実践に関 連する環境学習に重点を置いた活動にシフトして 行くこととしています。	イタチガ沢最終処分場を安定した状態に保つため の整備を行います。 幹線市道(集落間の相互連絡の主たる道路)2-69 号線萩の平線の拡幅改良工事ならびに周辺関連 整備を行います。 処分場終了閉鎖に伴う周辺関連整備を行います。
実績	環境学習会の開催 1 環境学習会 (第1回)期日 平成23年6月30日 会場 桐林クリーンセンター・桐林リサイクルセンター 講師 桐林クリーンセンター場長・飯田市環境アドバイザー 内容 施設の概要 (第2回)期日 平成24年2月8日 会場 桐林リサイクルセンター 講師 飯田市環境アドバイザー 内容 コースター作成(端切れ・古布利用)	1 市道萩の平線の舗装工事ならびに周辺整備 2 土取り場の整備 (1)土取り場区画整備 (2)換地(測量、登記)
指標値	1 開催回数 2回 参加者数 (第1回) 15人 (第2回) 33人	1 施工延長L=270m 2(1)整備面積A=1.0ha (2)換地地区 1地区
決算額	30(千円)	22,315(千円)

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	循環型社会形成に向けて、「ごみの減量」は大きな課題となっています。消費者である市民団体と、販売者である事業者と行政の三者が同じ場で話し合い、ごみ減量という共通の目的を持ち、お互いが協力して可能なごみ減量の方法を計画し、取り組みます。実践した結果は検証し、取組を広報して啓発に努め、ごみ減量に取り組む団体、市民、事業者の裾野を広げて行き、結果的に排出量の削減に結びつけます。	・旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭より排出される生ごみを分別収集する事業です。 ・収集された生ごみは、下久堅の「飯田市堆肥センター」に搬入し、畜ふん等と混ぜ有機堆肥として再利用されます。
実績	1 買物袋持参運動の活動と支援 (1) 南信州レジ袋削減推進協議会、市民団体等との連携によるマイバッグ運動、街頭啓発活動 (2) 販売店との連携	1 家庭生ごみの分別収集運搬委託 2 分別収集の徹底を図るため、「飯田市堆肥センター」の見学会を実施
指標値	1 (1) 街頭啓発回数 13回 (2) レジ袋削減への協力店舗数 80 店舗	1 家庭生ごみ分別収集量 169t 2 見学会回数 1回
決算額	0(千円)	13,204(千円)

事務 事業名	家庭生ごみ分別収集推進事業	生ごみ処理機器購入費補助事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	・旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭より排出される生ごみを分別収集する事業です。 ・収集された生ごみは、下久堅の「飯田市堆肥センター」に搬入し、畜ふん等と混ぜ有機堆肥として再利用されます。	家庭から出る生ごみを、市民自らが堆肥化その他減量対策をすることを促進し、それによりごみの減量と市民意識の高揚を図るため、補助金交付要綱に従い(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)、市民からの申請を受け付け、補助金を交付します。
実績	1 家庭生ごみの分別収集運搬委託 2 分別収集の徹底を図るため、「飯田市堆肥センター」の見学会を実施	・生ごみ処理機器の普及啓発を行う。 ・補助金交付要綱(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)に従い、補助金を交付する。 ・市民向けに補助制度について広報をする。 1 生ごみ処理機器購入費補助金 2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、オフトーク、ウェブサイト)
指標値	1 家庭生ごみ分別収集量 169t 2 見学会回数 1回	1 補助件数 111 件 2 広報活動媒体数 5媒体
決算額	13,204(千円)	1,708(千円)

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業	不法投棄対策事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	・小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。 ・環境衛生施設への視察を通じて、各地域の環境美化活動に役立てます。 ・地域の美化活動を通じて、ごみ分別の徹底、ごみの減量を図ります。 ・ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの協働によるごみ減量、適正処理等の取組み研究を実施します。	自然環境を破壊し、景観を損なうごみの不法投棄を防止するための事業です。事業内容は次のとおりです。 ・パトロール員の地区内巡視による抑止効果と、早期発見・早期対応による常習化の防止。 ・常習場所への対策として、フェンス、ネットの設置による物理的防御策事業への補助。 ・市民向け啓発による不法投棄防止 ・放置自動車への適正な対応、指導、撤去。 ・不法投棄防止対策設備設置事業を通じて、常習場所への物理的防御策を行う。 ・年2回のゴミゼロ運動を通じて、地域環境美化活動を図る。・不法投棄防止のため、地区内巡視による抑止効果と早期発見・早期対応としてパトロール員の設置。
実績	・ごみゼロ運動の実施。 ・リサイクル工場、美化活動先進地視察研修の実施。 ・各地区美化活動、研修会への補助 1 ポスター原画の応募、ポスター・副読本の作成 2 容器包装プラスチックバール再生品工場等への視察 3 各地域において地域環境美化推進モデル事業の実施 4 ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座の実施	1 不法投棄防止対策事業設備設置事業の実施 2 春・秋のゴミゼロ運動の実施(春、秋) 3 不法投棄パトロールの実施 4 不法投棄パトロール員研修会の実施 5 夜間パトロールの実施 6 ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座の実施 7 飯田駅前ゴミゼロ運動啓発(花の種、リーフレット、持ち帰り袋配布)事業 8 河川パトロール 9 不法投棄監視通報システムモニター事業 10 不法投棄回収支援事業 11 不要テレビの特別回収
指標値	1 (1) ポスター応募点数 637 点 (2) ポスター作成 260 枚 (3) 副読本作成 1,300 冊 2 研修視察回数 1回 3 実施事業数 29 事業 4 開催講座 5講座	1 事業実施数 4件 2 参加人数 29,390 人 3 回数 480 回 4 回数 1回 5 回数 3回 6 講座回数 10 回 7 回数 1回 8 回数 2回 9 か所数 1カ所 10 回数 9回 11 回収台数 382 台
決算額	2,687(千円)	3,772(千円)

事務 事業名	容器包装リサイクル事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体 概要	容器包装リサイクル法に基づき家庭から排出される、ペットボトル、ガラス瓶、プラスチック製容器包装の回収を行い、再資源化を行う事業です。 資源となることを念頭に置いた、更なる分別を住民に徹底を図るため、きめ細かな指導を行っていく。 最終処分場における埋立ごみの組成調査とクリーンセンターにおける燃やすごみの組成調査を地元まちづくり委員会の環境衛生の役員と実施し、結果の公表をすすめる。 結果は、パネルにし各地の文化祭等で展示し、市民の意識の向上を図る。	同センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t／日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t／日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t／日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。 JA、事業参画農家(6戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営業務を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。受託会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小・市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m²分は、借地として市が借地料を負担しています(地権者2名 契約期間 20 年)。また、機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は、施設所有者である市が行っています。
実績	1 リサイクルステーション管理委託 2 ペットボトル減容作業等委託 3 プラスチック製容器包装中間処理業務委託 4 ガラスびん再商品化業務	1 管理運営委託 2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託 3 用地借地料 (年間分) 4 施設修繕費、ホイローローダー車検等 5 市有物件保険料
指標値	1 委託か所 130 カ所 2 ペットボトル収集量 80t 3 プラ資源収集量 1,578t 4 ガラスびん収集量 425t	1. 施設稼働日数 366 日 2 処理量(生ごみ・畜ふん・培地)5,148.36t 3 定期環境調査回数 1回
決算額	48,271(千円)	1,694(千円)

事務 事業名	旧最終処分場管理事業	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭から排出される埋立ごみを安全に最終処分し、処分場を安定した状態に保つための運営、維持、管理する事業です。 イタチガ沢最終処分場と上村最終処分場を統合し、「旧処分場管理事業」とし、H23 完了のイタチガ沢最終処分場整備事業を統合した。	死亡獣畜を回収する事業です。 公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収する。業者への委託であるが、そのような業務を行う企業が限られていることが課題です。
実績	旧最終処分場の維持、管理。 1 イタチガ沢最終処分場浸出液処理施設管理業務委託 2 旧最終処分場周辺地下水ほか水質検査 (1)イタチガ沢最終処分場 (2)上村最終処分場 3 旧最終処分場法面整備 (1)イタチガ沢最終処分場法面整備 (2)毛呂窪最終処分場法面整備	公共の場に放置されている、死亡獣畜を業者に委託して回収する。
指標値	1施設管理委託か所 1カ所 2 検査回数 (1) 放流水検査ほか 12回 (2) 地下水検査ほか 12回 3 2回	
決算額	9,888(千円)	2,249(千円)

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	ごみ処理手数料制度(ごみ処理費用負担制度)を運用する事業です。事業内容は次のとおりです。 ・ごみ処理手数料証紙を印刷し、メーカーにごみ袋証紙、問屋にシール証紙を出荷し、問屋を通してごみ処理手数料を回収する。 ・資源物回収団体を支援する。 ・資源物のリサイクルと廃棄物処理量の減少を図るため、再利用可能なもの(新聞・段ボール・雑誌その他古紙類)の回収を行う団体に対して補助金を交付する。	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入れと適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流をするために、浸出水処理施設の適正な管理を行う事業です。
実績	リサイクル収集推進事業(ごみ減量推進事業) 1 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店) 2 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー) 3 資源物(古紙)団体回収補助事業 (新聞紙、段ボール紙、雑誌その他紙) 4 ボランティア用ごみ袋の交付	最終処分場の運営、整備、維持及び埋立量管理 1 埋立ごみの減量化を図る 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行う 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 周辺環境整備
指標値	1 証紙取扱枚数 (袋付き証紙、シール証紙合計)2,703,000 枚 2 貼付枚数 267,160 枚 3 団体回収資源量 1,180t 4 交付枚数 8,842 枚	1 埋立量容量 4,310 立方メートル 2 資源化量 70t 3 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 4 実施回数 5 回
決算額	24,154(千円)	45,461(千円)

基本施策 2 地球温暖化問題への対応

1 基本施策の構成

(1) 基本方針	地球温暖化防止に対して地域全体で取り組みます。
(2) 個別施策	①再生可能エネルギーの活用 ②省エネ住宅の普及と身近な省エネの取組み ③交通・運輸部門での温暖化対策 ④環境技術や知恵の積極的な利用等活用
(3) リーディング事業	2-1 地場産再生可能エネルギー活用事業 2-2 雨水利用プロジェクト 2-3 市民に便利で、環境にやさしい交通体系づくり

2 環境目標の達成状況

環境目標	評価指標	平成 23 年目標値	実績値	達成状況
温室効果ガス 総排出量の削減(※)	温室効果ガス排出量	661,500t	平成 22 年 777,192t	×
	(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆)	平成 2 年比 10%削減	平成 2 年比 — 平成 17 年比 1%増	
	(参考)エネルギー起源 二酸化炭素排出量	—	平成 23 年 741,942t 平成 17 年比 3%増	

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

※ 温室効果ガス総排出量とエネルギー起源二酸化炭素排出量について

温室効果ガス総排出量の算定は、都道府県別消費エネルギー統計のデータを基に、飯田市独自の手法で算出しています。利用するデータの都合上、年度ではなく、年単位の算定です。

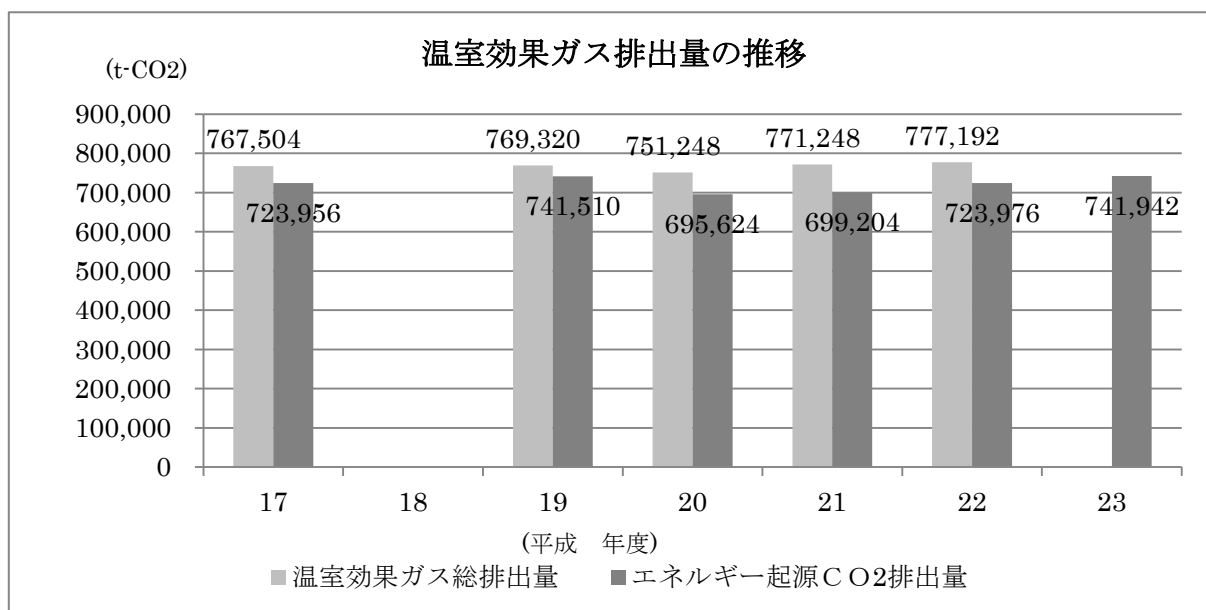
今年度は、推計精度向上のため、推計手法を見直しました。その結果、過去のレポートの公表値に比べ、基準年を含め、各年度の数値が3～4%増加しています。

なお、平成2年(1990年)の現市域の排出量は、平成17年(2005)合併以前の統計データがない地域が含まれているため、算出が難しくなっています。

温室効果ガス総排出量は、6種ガスの合計で推計していますが、当初、利用していた外部統計が、集計を止めているものもあり、推計精度が良くない数値が含まれています。また、利用しているデータの公表時期の都合上、2年遅れの算出となっています。

そこで、算出の速報性と正確性を向上するため、温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源二酸化炭素排出量の算出を合わせて行いました。この手法は、環境省マニュアルに基づいており、他市との比較も可能になります。

次年度以降は、エネルギー起源二酸化炭素排出量、それと市の取組みの成果をより反映しやすい温室効果ガス削減量などを利用して、施策の進捗を管理していきます。また、削減目標の基準年は、推計手法変更時に、再計算可能な、平成17年(2005年)を基準として、削減目標を管理していきます。



温室効果ガス総排出量は、前年比1%増加しており、平成17年比でも1%増加しています。

合併前の飯田市域の平成2年の温室効果ガス総排出量(旧推計による)は、735,005t-CO₂でした。そこから計算した平成23年の目標値は、661,500t-CO₂です。現市域からの最新の排出量は、777,192t-CO₂ですので、10%削減という目標には到達していないと考えられます。

また、平成23年は、平成22年に比べて、市内のエネルギー使用量が減る中で、エネルギー起源二酸化炭素排出量が増えています。これは主に電力の温室効果ガス排出係数が悪化したことに伴うものです。この指標には、外部の影響も大きくでっており、市の施策以外の要因で目標達成が難しくなることがあります。

しかし、温室効果ガスの削減は、重要な課題であり、市全域からの温室効果ガス排出量はその状況を把握する重要な指標です。難しい目標ではありますが、引き続き把握し、外部要因の影響を受けつつも、目標を達成できることを目指していきます。

3 各事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	おひさまのエネルギー推進事業 1 地域の自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の普及を促進し、エネルギーの地産地消を推進する事業です。 2 太陽エネルギー利用機器の普及とともに、グリーン電力等再生可能エネルギーの持つ環境価値や最新の環境技術について市民に情報提供し、地域の事業者と連携して環境技術の高度利用を図ります。	公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っていきます。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの変換を行っていきます。事業内容は次のとおりです。 1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入 市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行う。 2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成 石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図る。 3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進 森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていく。
実績	1 一般家庭向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への奨励金事業(0円システム含む) 2 平成9年から15年まで行った太陽光発電利子補給事業の債務負担行為(平成26年まで) 3 メガソーラー発電設備の運営・維持管理	木質バイオマスエネルギーの普及推進を図る。 1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入 2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成 3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進
指標値	1 太陽エネルギー利用機器奨励金交付件数 516 件 2 利子補給件数(件)304 件 3 維持管理出動回数 18 回	1 導入台数 18 台 2 助成件数 39 件 3 交流回数5回
決算額	82,192(千円)	11,427(千円)

事務 事業名	防犯灯 LED 化事業	小中学校施設太陽光発電導入事業
担当課	危機管理・交通安全対策室	学校教育課
全体 概要	平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約6,000灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えたため、残り3000灯の防犯灯について、5 年計画で LED 一体型と取り替えるものです。	1 学校は次世代を担う子供たちが学び生活する場であり、学校での体験が子供たちの成長に様々な影響を与えと考えられます。 2 太陽光発電システムを導入することで、環境教育の実物大の教材となり、それを活用した学習や生活体験が子供たちの環境マインドの向上に大きく寄与するものと期待されます。 3 学校は最も身近な公共施設であり、この事業を行うことで地元地域における環境対策の推進が期待できます。 4 学校の年間電力需要を節減でき、電気代の削減につながります。 5 このような新エネルギーの積極的な利用により、CO2 の削減に大きく寄与するとともに、地球温暖化対策へ貢献します。
実績	1 既設防犯灯のLED 灯具への取り換え工事(灯具18千円＋工賃17千円)を行いました。	1 平成 23 年度に小学校施設へ太陽光発電システムを導入 (1)小学校2校(座光寺小学校、山本小学校) ※23 年度に設計のみ実施し、工事は 24 年度へ繰越明許となった。
指標値	1 取り替え防犯灯数 592 灯	1太陽光発電導入校 (1)0校
決算額	19,940(千円)	998(千円)

事務 事業名	新エネルギー計画策定事業	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	太陽、森、水のエネルギーといった地域に豊富に存在する新エネルギーを最大限活用しつつ、化石燃料の高度利用による市民へのエネルギー安定供給を担保し、両者のベストミックスによる新たな地域エネルギー需給システムを構築するための計画を策定します。	未利用の再生可能エネルギーの利用可能性を探るための実証事業を行います。 各地域の住民や自治組織との協働により、現段階で豊富なエネルギーの賦存が確認されている河川のエネルギーを利用した小水力発電の可能性調査を進めるとともに、りんご並木の風力発電事業についても今後の展開可能性を模索し、機器を維持していきます。
実績	1 リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ策定事業 2 スマートコミュニティ構想普及支援事業(国との連携) 3 薪の不適合材の有効利用に関する実証調査(緑の分権改革調査事業) 4 自然エネルギー自給型コミュニティーモデル構築事業(県との連携)	国も小水力発電の取組みを後押しするようになったため、22年度に引き続き、小水力発電の可能性調査を行いました。22年度の調査の結果、上村地区の上村川が現段階における最適地との結果が出たため、本年度は、より具体的な現地調査を行うため、地区まちづくり委員会と地権者への説明を行うとともに、地域が主体となった発電事業のあり方や発電事業の資金調達手法について検証を行いました。併せて、市内の準用河川、普通河川での可能性を検討するための賦存量調査を行いました。 1 上村の小水力発電を考える会の開催 2 地域エネルギーファイナンス研究会の開催 3 市内の準用河川、普通河川の小水力発電可能性調査箇所数
指標値	1 識者助言・指導回数 10 回 2 検討委員会開催回数3回 3 実証調査箇所数 57 箇所 4 検討委員会開催回数4回	1 検討委員会開催回数6回 2 研究会開催回数5回 3 調査箇所数 129 箇所
決算額	5,461(千円)	390(千円)

事務 事業名	環境モデル都市進行管理事業	環境にやさしい交通社会形成事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	市内 20 地区において、飯田市が環境モデル都市として行う事業の内容について説明会を開催し、市民の協力が必要なことについて理解と協力を得ます。 (0 予算事業) また、環境モデル都市として出席が要請される、国や地方自治体が開催する各種会議に出席し、必要な情報を取得して政策に反映させていきます。さらに、国内外の環境団体が開催する地域の低炭素化に資する会議に加盟・出席し、情報交換・意見交換を行います。いずれも経常的事業です。	1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで温暖化防止に取り組めます。 2 EV 車、ハイブリッド車の普及 EV 車、HV 車の普及 PR を行い、低炭素な乗り物への転換を促します。 3 飯田地球温暖化対策地域協議会に属するアジマ自動車学校が主催する「エコドライブ 1000 人」を推進するとともに、市職員にも参加を呼びかけます。(ゼロ予算事業) 4 自転車利用の推進 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組めます。 施策内重点事業として実施予定です。
実績	1 環境モデル都市として行う事業に関する説明会を市内 20 地区で開催し、事業に協力してもらえるよう市民に説明、理解を得る。(ゼロ予算事業) 2 環境モデル都市に関する会議へできるだけ多く出席し、他の市の事例を収集、当市の政策に反映させる。 3 市域からのCO2排出量調査を行いました。	1 地球温暖化防止一斉行動の支援 (1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 10 月 2 EV 車、ハイブリッド車の普及 (1)EV 車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出し 3 エコドライブ 1000 人プロジェクトへの参加促進 4 自転車利用の推進 (1)自転車関連イベントの開催 (2)自転車市民共同利用システムの運行 (3)自転車モニター貸出の試行
指標値	1 20 回(全地区実施) 3 1回	1(1)参加者数 8,086 人 2(1)貸出事業所数5事業所 3 参加者数 132 人(H23) 累計 604 人 4(1)開催回数5回 (2)走行距離51,432km (3)貸出回数34回
決算額	2,361(千円)	3,567(千円)

事務 事業名	省エネ機器普及促進事業	エコライフ啓発普及事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	市民の日常生活の低炭素化や省エネの普及促進は基本的には市民の意識とライフスタイルの変換を図ることが必要です。 市民がわかりやすいライフスタイルの低炭素化への取り組みとして省エネ機器の利用を促進します。 ・省エネ機器の情報収集及び周知 ・公共施設における雨水利用のモデル展示による啓発・普及	1 エコライフ普及啓発事業 温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減で活動です。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要ですので、重点的に普及啓発を行います。 2 飯田市地球温暖化対策地域協議会運営 地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための組織である飯田市地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、地域ぐるみで温暖化防止活動を推進します。そのために、運営費の一部を補助金として支出し、事務局機能を担います。
実績	1 公共施設における雨水利用のモデル展示による啓発・普及 2 省エネルギー機器の情報収集	1 エコライフ普及啓発事業 (1)環境モデル都市行動計画地区住民説明会 (2)りんご並木のエコハウス・公共施設のモデル展示を利用したエコ住宅、エコ機器の啓発・普及 (3)エコライフコーディネーターの活用と育成 (4)まちづくり委員会と協働した地球温暖化対策の啓発、PR (5)その他各種団体、NPO 等と連携した意識啓発 2 飯田市地球温暖化対策地域協議会運営 (1)新エネルギー、省エネルギーの普及にかかわる意識啓発事業 (2)エコドライブ 1000 人プロジェクトの普及及び参加 (3)その他 23 年度中に会員が提案し、協議会が事業として採択したもの
指標値	1 4 件 2 7 回	1(1)実施回数 20 回 (2)実施回数 359 回 (3)実施回数 157 人 (4)実施回数 5回 (5)実施回数 3回 2(1)実施回数 5 回 (2)参加者人数 605 人 (3)実施件数 18 回
決算額	1,651(千円)	3,335(千円)

事務 事業名	電気小型バス実証運行事業	21 世紀環境共生型モデル住宅管理事業
担当課	商業・市街地活性課	商業・市街地活性課
全体 概要	総務省「緑の分権改革調査事業」として、全額国庫補助により行います。事業趣旨は次のとおりです。 ・マイカーに頼らず中心市街地内を移動する手段であり、低炭素社会の実現につなげていく。 ・街に楽しく魅力ある車両がゆったりと往来することにより、家族連れや観光客などがまちなか遊覧を楽しむことで、魅力ある都市の創造を図る。 ・乗り降りしやすい小型バスを導入し、街を歩いて楽しむための補助的手段として活用する。 ・大火復興の防火帯であるりんご並木や通り町主税町線を地域資源としてとらえ、運行主要動線として活用する。	環境省「21世紀環境共生型住宅のモデル整備による環境促進事業」として、全額国庫補助により行います。事業の趣旨は次のとおりです。 1. エコハウス建設促進のための拠点づくり 2. 民生部門における環境活動の拠点づくり 3. 中心市街地活性化に寄与する賑わいの場づくり 4. りんご並木沿道への立地にふさわしい建物づくり
実績	1 電動小型バス運行期間:平成 23 年 10 月 16 日(日)から平成 24 年1月 15 日(日)まで(3か月間) 2 運行ダイヤ:平日 7:45～18:00 1 日 15 便 休日 9:00～17:00 1 日 12 便 3 基本走行ルート:飯田駅→長野県合庁→信金本店前→りんご並木→大横町→飯田駅(1 周約 2.6km) 4 乗車定員:10 人	環境活動の拠点や賑わいの場として活用できる環境配慮型モデル住宅の適正な維持管理 指定管理者との協定に基づく連携 1 見学会の実施 2 各種講座の実施 3 視察、見学、会議、各種講座、その他利活用
指標値	1運行日数 90 日 2 全運行便数 1,250 便 3全走行距離 3,250km 4 乗客数 6,491 人	1 見学会等の実施回数2件 2 各種講座の実施回数 39 回 3 来場者数 9,094 人
決算額	5,408(千円)	29(千円)

事務 事業名	市民バス等運行事業
担当課	企画課
全体 概要	1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方の検討をします。 2 運行支援(運行赤字補てん) (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線 (2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、切石線、丸山線、上市田線、遠山地域 5 路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線 (3)バス利用者数 (4)乗合タクシー利用者数 3 利用促進事業 (1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布 (2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査 (3)まちづくり委員会、地区民協等との連携 等
実績	1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討及び、広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方検討 2 運行支援(運行赤字補てん) (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線 (2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、切石線、丸山線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線、上市田線 (3)バス利用者数 (4)乗合タクシー利用者数 3 利用促進事業 (1)バス時刻表(JR 飯田線含む)、乗合タクシー地区別時刻表【新】・路線別時刻表の作成配布 (2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査 (3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR (4)循環線ラッピングバス導入(ぼお) (5)乗合タクシー愛称募集(総称、路線別)
指標値	1(1)協議会開催数 2 回 1(2)部会等開催数 9 回 2(1)バス路線数 9 路線 2(2)乗合タクシー路線数 14 路線 2(3)バス利用者数 299,398 人 [前年対比][102%] 2(4)乗合タクシー利用者数 20,373 人 [前年対比][103%] 3(1)時刻表作成数 74,400 部 3(2)アンケート回収数 167 部 3(3)出張回数 23 回
決算額	78,172(千円)

事務 事業名	雨水貯留浸透施設設置補助金交付事業	自転車のまちづくり事業
担当課	下水道課	観光課
全体 概要	健全な水循環系の再生、水資源の有効利用及び総合的な治水対策の一環として、宅地内の雨水の有効利用及び流出抑制を図るため、雨水貯留浸透施設を設置する方に対し、補助金交付要綱に従い設置費用の一部を補助します。 ・雨水貯留施設 100L 以上 500L 未満(1基)2 万 5000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額。 500L 以上については、5 万円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額。 ・雨水浸透施設 2 万 5000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額。	1 TOJ(ツアー・オブ・ジャパン)の実施 (1) 実行委員会への負担金支出 (2) 道路使用調整、レース事務局との連絡調整、コース沿線住民・関係企業等依頼、協賛金対応、警備・安全対策等調整実施、大会地元本部運営等 2 自転車普及・誘客事業 (1) 普及、誘客事業の検討、実施 (2) 自転車のまち推進会議への負担金支出
実績	個々の施設(個人住宅、事業所)に雨水浸透枳、雨水貯留槽の設置普及(補助)を行いました。 1 雨水貯留浸透施設設置補助 2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ホームページ、各種団体会議での広報)	1 自転車レースの開催(東日本大震災の影響で中止) 2 自転車普及・誘客事業(自転車のまち推進会議事業) (1) 市民向け自転車普及イベントの共催(地球温暖対策課、保健課等との連携) (2) 自転車で楽しむコースの情報収集と情報の発信(シクロツーリズムの振興) (3) 自転車のまち推進会議、部会での検討
指標値	1 設置補助基数 97 基 2 広報活動回数 6回	2 自転車普及・誘客事業 (1) イベント共催数 2回 (2) ツアー情報発信数 3回 (3) 会議、部会開催数2回
決算額	2,186(千円)	702(千円)

事務 事業名	環境技術開発センター運営事業	工業振興推進事務
担当課	工業課	工業課
全体 概要	環境技術開発センター施設を活用し、起業や研究開発を支援する支援担当者を中心に、大学、研究機関、地場産業振興センターや工業技術センター等の連携を図り、入居者や地域の企業との研究開発、共同研究を支援します。	支援機関(地場産業振興センター、飯田商工会議所)・大学等と連携しながら、工業振興事業全般(調査及び業務委託、事務処理等含む)にわたる業務を行います。
実績	1 新規入居者の募集・PR 活動の実施 2 インキュベート委員会の開催と相談・支援の実施 3 工業技術センターを核とした技術、解析、分析等の有機的支援 4 三遠南信連携における地域雇用創造事業のサポート支援講座の開催 5 研修会への参加	1 企業の現状調査 2 環境配慮型製品の申請審査と認定及びPR 3 企業人材確保住宅の管理 4 工業団体の運営事務 5 地場産センターと連携し、飯田市負担金事業を実施しました。
指標値	1 入居企業数 3社 2 委員会開催数1回 3 支援講座開催回数28回	1 企業調査数(延べ)160 社 2 受付件数3件 3 企業住宅入居戸数5戸 4 工業会団体3団体
決算額	7,574(千円)	5,408(千円)

基本施策3 緑の保全と創出

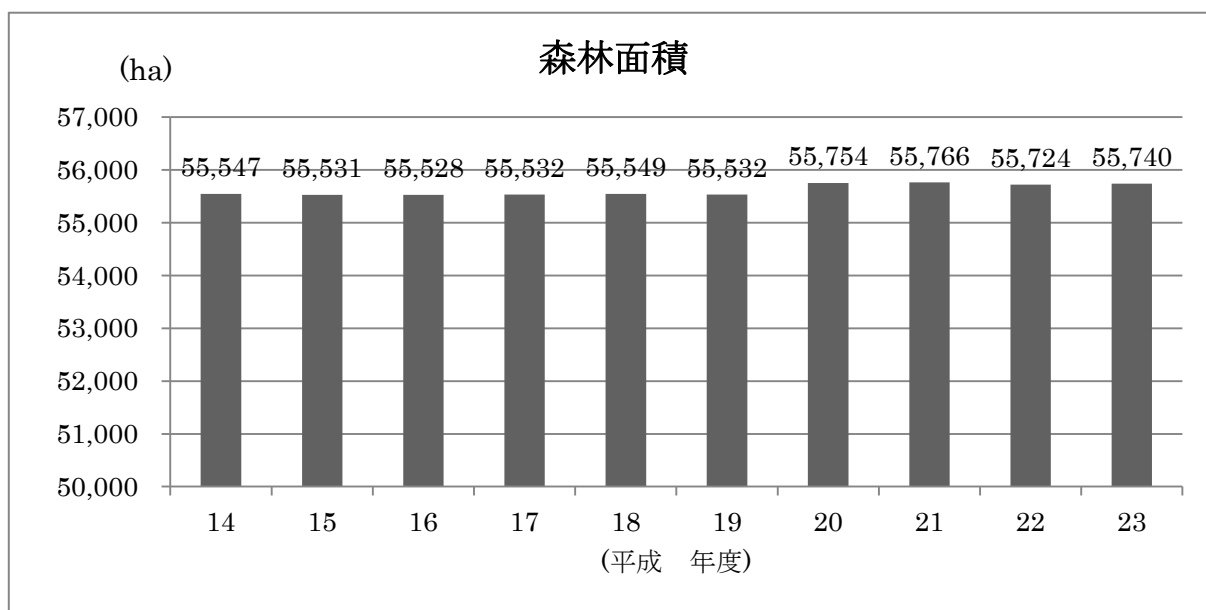
1 基本施策の構成

(1) 基本方針	多面的機能を活かした緑を、地域の特性に合わせ確保します。
(2) 個別施策	①水源林の保全と森林吸収源対策 ②里山や郊外の緑を守る ③市街地の緑化と健全な水循環の確保 ④魅力ある都市空間の形成 ⑤生物多様性の保全
(3) リーディング事業	3-1 竹林の整備と利活用 3-2 緑につつまれたまちづくり 3-3 身近で親しみやすい森林や里山づくり

2 環境目標の達成状況

環境目標	評価指標	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績値	達成状況
緑の確保	飯田市域に おける森林面積	55,540ha	55,740ha	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



平成 23 年度の森林面積は、前年並みでした。全体の傾向としても目標通りの横ばい傾向が続いています。

3 各事業の実施状況

事務 事業名	間伐促進対策事業	農作物被害対策事業
担当課	林務課	農業課
全体 概要	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充します。 間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成18年度から実施しています。	鳥獣や自然災害による農作物被害を低減することで、農業者の生産意欲を向上し、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農家自らの営農意欲のパワーアップにつなげ、農業振興を図ります。 有害鳥獣の駆除、防除柵等の取り付け費用の補助、野生鳥獣捕獲従事者確保の補助、地区対策協議会への活動支援を実施します。
実績	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しました。 但し、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付しました。	1 鳥獣被害対策 (1)鳥獣駆除委託、捕獲報奨金支払(市・県補) 対象鳥獣:シカ、イノシシ、サル、クマ、カラス (2)電気柵や防除柵設置者への補助(市単) 事業主体:地区対策協議会・農家 (3)鳥獣捕獲檻罠設置業務(国庫) 事業主体:飯田市鳥獣被害対策協議会 (4)発信機活用取組導入事業(国庫) 事業主体:飯田市鳥獣被害対策協議会 (5)被害防除に関する事業(先進地視察、学習会) (6)野生鳥獣捕獲従事者狩猟免許取得・更新補助 2 自然災害対策 (1)被災地調査、被災農家への支援(特別防除への補助、利子助成等) (2)果樹共済掛金補助(掛金 20%補助)
指標値	切捨間伐面積 搬出間伐面積 A=359.15ha A= 51.78ha V=5,089.2 m³ A=410.93ha	1(1)捕獲報償金支払 2,080 頭羽 (2)電気柵・防除柵設置 28 件 (3)捕獲檻罠設置 各種檻 16 基 (4)発信機活用取得導入事業 2件 (5)視察研修、学習会 2件 (6)野生鳥獣捕獲従事者確保 取得 20 人 更新 28 人 2(1)被災農家支援 3 件(2)共済掛金補助 1件
決算額	9,598(千円)	29,405(千円)

事務 事業名	間伐等森林整備促進対策事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林整備事業者が木材(間伐材)搬出や林内作業を効率的に行うため、新たに高性能林業機械を導入することの支援を行い、間伐材の搬出に伴うコスト軽減と生産性の向上を図ります。	【施業集約化促進対策】 ○集約化計画の作成 市内民有林において、30ha 以上のまとまりをもって集約化を実施するため、森林所有者の相続関係調査を図り、集落単位の説明会を開催し、森林所有者から集約化及び施業の同意を取付け、搬出間伐事業を計画的に実施します。 (国の補助制度の変更に伴い、施業集約化樹立主体でなければ、事業実施できなくなるため)
実績	林業機械導入事業補助金 事業主体:飯伊森林組合 導入機種:グラップル付トラック 11t 積 1台 事業費: 19,110 千円(補助金 国 4/10 以内)	集約化対策事業 ・搬出間伐事業を行うため、集約化して団地化するための支援を行う。
指標値	高性能林業機械導入台数 1台	団地数 11団地 面積 380ha
決算額	0(千円)	1,928(千円)

事務 事業名	分収造林事業	分収林造林事業
担当課	上村自治振興センター	南信濃自治振興センター
全体 概要	森林総合研究所(旧緑資源機構)との分収造林契約に基づいて市有林の保育施業を行います。	独立行政法人森林総合研究所より受託し、保育施業及び森林国営保険の更新を行います。
実績	除伐、保育間伐の施業委託。 しらびそ	1 受託事業 (1)分収造林契約地の保育施業を行う。施業は業務委託 池口山団地、加々良団地 (2)森林国営保険の更新を行う 兔洞団地、諸河内沢団地
指標値	① 間伐面積 45.33 ha	1受託事業 (1)除伐 20.86ha 除伐Ⅰ 13.31ha 除伐Ⅱ 7.55ha (2) 保険料 227,025 円
決算額	7,585(千円)	3,806(千円)

事務 事業名	森林整備地域活動支援事業	森林鳥獣被害対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	H23 年度から、事業内容が「森林経営計画(仮称)作成促進」「施業集約化の促進」「森林作業道の点検修繕」等になりました。 H23 年度以降に間伐促進事業を施工するためには、この「森林経営計画」の策定等が必須条件となり、業務を行い計画的に施業を行う団体への活動に対して交付金として支給されます。このように「集約化して団地化すれば間伐促進事業が施工できる」ように事業内容が変更になりました。	人工林において、ヒノキの幼齢木などへのカモシカによる食害被害拡大を防止するため、長野県が定めた特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)の捕獲計画に基づき個体数調整を行う事業です。平成22年度には新たに上村、南信濃の3箇所において農業被害の発生を防止するため実施します。
実績	森林経営計画(仮称)作成促進 400ha×8,000 円=3,200 千円 施業集約化の促進 114ha×32,000 円=3,648 千円 252ha×16,000 円=4,032 千円 計 366ha 7,680 千円 森林作業道の点検修繕 100ha×5,000 円= 500 千円 合計 866ha 11,380 千円	カモシカ個体数調整業務委託(飯田市連合猟友会)
指標値	交付金額 11,380 千円	個体調整頭数 陣ヶ沢 I、陣ヶ沢 III、程野、池口、本村 5団地 5 頭
決算額	11,380(千円)	348(千円)

事務 事業名	森林病虫害対策事業	森林造成事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	松林健全化推進事業 松くい虫被害が市内一円に拡散する中、地区内重点地域・公園等を中心に、伐採駆除(破碎・燻煙)・地上薬剤散布・空中薬剤散布・薬剤樹幹注入を実施します。	将来へ向け、優良木材生産を目的とし、併せて、森林の持つ多様な公益的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を高度に発揮させるために、市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、植栽・下刈・除伐・枝打等の森林整備(間伐を除く)を行った事業地に対し、補助金を交付します。
実績	被害木の伐倒駆除及び薬剤による消毒 1 伐倒駆除くん蒸 破碎 2 空中散布 3 地上散布 4 樹幹注入 5 特別伐倒駆除 6 その他	県の検査に合格した森林整備(間伐を除く造林、下刈、除伐、枝打等)の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しました。 (長野県林業公社実施面積は除く)
指標値	1 伐倒駆除くん蒸数量 223.6m³ 破碎数量 56.7m³ 2 地上散布面積 120 本 3 地上散布面積 24.58ha×2 4 樹幹注入本数 30 本 5 特別伐倒駆除 1 式 6 事務費賃金 1 式	造林面積A=21.29ha 下刈面積A=32.92ha 除伐面積A=94.71ha 枝打面積A=153.90ha 獣害防除L=1,146m 作業路開設 L=581m 合計面積A=302.82ha
決算額	15,102(千円)	5,755(千円)

事務 事業名	地域材利用普及啓発事業	林業再生調査事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	・地域材(間伐材)の利用を促進させるため、民間主導による商品開発などの取り組みに支援を行うなど、需要拡大の意識啓発活動を行います。 ・木材産業関係者との連携による地域材流通販売と生産体制について、マーケティングを実施します。 ・隣接県に大型合板工場が平成23年4月稼動し、地域材の流出など動向を見守るとともに対策の必要があります。 ・南信州共同製材施設建設によって、製材加工コストを縮減し、販路の拡大が必要となります。	「薪人(マキビト)事業」 事業の概要 飯田市は「環境モデル都市」のロードマップづくりをしています。 「緑の分権改革」調査事業(改革モデル実証調査)に申請したところ、7月下旬に総務省から内示があり、事業採択されました。 これを受けて、市内の薪ストーブ設置者 190 名余に対してアンケート調査を実施し、薪の需要や環境意識などを把握しました。そして、薪に関わる人々に対して、このマキビト事業を説明し、事業への参画を促しました。 【主な活動計画】 ①軽量架線の材搬出機材を使った林地残材の搬出作業 ②チェーンソー講習会、玉切り ③小学校で親子薪割教室 ④薪の販売 ⑤マキビトの組織化
実績	製材加工のコスト縮減のための素材生産のコスト分析と間伐材需要拡大戦略づくり 飯田市産木材に関する情報発信、森づくり作業体験、木工体験、森林教室、林産物販売、パネル展示、地域材に関する相談や講演会開催等	総務省「緑の分権改革」調査委託 ◆・マキビト 【主な活動内容】 ①軽量架線の材搬出機材を使った林地残材の搬出作業、 ②チェーンソー講習会、玉切り、 ③小学校で親子薪割教室、 ④薪の販売、 ⑤マキビトの組織化 ⑥薪不適格材の有効利用に関する実証調査
指標値	参加人数 559 人	マキビト登録者数 34 名
決算額	102(千円)	8,539(千円)

事務 事業名	林道開設事業	名桜鑑賞誘客事業
担当課	林務課	観光課
全体 概要	林道開設工事(補助)を施工することにより、森林整備の推進や木材搬出の輸送力向上を図ります。特に搬出間伐を実施するためには森林所有者や素材生産業者の負担軽減やコスト軽減が重要であり、林道は木材搬出路としての基盤です。	飯田市には、江戸彼岸や枝垂桜の古木・巨木が市内に多く点在することが特色となっています。これらの一本桜の素晴らしさをガイドと共に楽しむ桜守の旅は南信州観光公社により観光客や旅行会社から高い評価を得てきました。本事業においては年々高まる当市の名桜資源をライトアップすることにより、夜間の桜鑑賞ツアーの造成と宿泊客数の増加を狙いながら、観光消費の拡大と名桜地域としてのステータスの獲得を行います。 また、全国桜シンポジウムをきっかけとして始まった名桜の発掘を続けるとともに、新たな事業者育成で誘客の裾野を広げ、地域全体の力で全国に情報発信を行います。 平成 21 年度より、環境に配慮し LED ライトを利用したライトアップの実験的導入を実施しています。
実績	1 補助林道開設工事 事業主体:飯田市(H22 繰) 伊藤線(上村)L=106m W=4.0m 2 過疎代行(基幹林道)県営開設事業 事業主体: 長野県=負担なし(H22 繰) 千遠線(南信濃)L=80.0m W=4.0m	1 名桜ライトアップ工事 2 LEDライト導入 3 桜観光対応する交通誘導・警備
指標値	1 施工延長L=106m 施工幅員 W=4.0m 2 施工延長 L=80m 施工幅員 W=4.0m	1 工事箇所 16 カ所 2 LEDライト全導入台数 66 台 (1) 23 年度導入数 25 台 (2)全導入箇所8カ所 3 誘導・警備箇所 2カ所
決算額	28,700(千円)	1,327(千円)

事務 事業名	林道管理事業	りんご並木活性化事業
担当課	林務課	商業・市街地活性化課
全体 概要	林道の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を図ることにより、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図ります。	大火の復興の中で生まれ、飯田市民の象徴として豊かに成長したりんご並木を、美しい街を希求し創造する飯田市民の心の拠り所として位置づけるために以下の事業を行います。これらの事業は、中心市街地活性化法に定められた中心市街地活性化協議会により協議し、多様な主体によって実施します。 (1)にぎわいのある道づくり ・テナントミックス(空き店舗活用等) ・イベント実施 (2)歩行者にやさしい道づくり ・交通規制 ・歩行者天国の実施 (3)文化の香り漂う道づくり ・国際的・芸術的・歴史的な文化事業展開 ・ギャラリー・プチミュージアム配置(空き店舗活用) (4)市民参画の道づくり ・並木クリーンアップ ・沿道商店等企画展開支援
実績	1 林道路面整備工事 2 林道沿線環境整備業務(草刈など) 3 林道除雪業務 4 林道補修用原材料支給 5 林道台帳作成業務 6 林道管理業務	1 歩行者天国における交通規制の実施及びイベント開催支援 2 空き店舗を活用した沿道活性化支援 3 並木クリーンアップ 4 りんご並木ストリートマネジメント研究会の開催及びりんご並木周辺商業空間の整備・活用 5 りんご並木をテーマとした講座の開催
指標値	1 整備個所数 21 カ所 2 整備路線数 6 路線 3 除雪延長 17,697m 4 支給路線数 15 路線 5 実施路線数 2 路線 6 路線数 48 路線	1 イベントの実施回数 9回 2 空き店舗等活用件数 4件 3 並木クリーンアップ実施回数 12 回 4 りんご並木ストリートマネジメント研究会の開催数 5回 5 講座の開催数 5回
決算額	22,692(千円)	2,500(千円)

事務 事業名	景観形成推進事業	生物多様性保全事業
担当課	地域計画課	環境課
全体 概要	良好な景観を市民共有の資産として、市民との協働により良好な景観を形成し、及び地域固有の景観を保全することで、豊かな生活環境と活力ある地域社会を創出する事業です。事業内容は次のとおりです。 1 景観に関する課題等の抽出と将来像の検討 2 景観行政団体となる(県と協議) 3 「景観条例」、「緑の育成条例」、「屋外広告物条例」の制定 4 「景観計画」、「緑の基本計画」の策定 5 景観育成住民協定の推進	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全を進めます。事業内容は次のとおりです。 1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材の購入 2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置する 3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させる 4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行う 5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図る。
実績	1 景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例・規則・要領の制定・改正 2 景観計画、緑の基本計画の策定・改正 3 地域景観計画、地域緑の計画の検討 4 景観や緑の制度の周知、啓発事業の実施 (1)地域自治組織、市民団体との連携 (2)景観育成住民協定の支援 5 地域景観計画の運用	1 必要に応じた生物多様性保全のための措置 2 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師に環境調査員(環境チェッカー)育成・レベルアップの実施 3 外来生物等、生物多様性に関する情報提供
指標値	3 地域計画検討回数 21 回 4 説明会・啓発事業等の開催数 2 件	1 箇所数(面積)なし 2 回数 2回
決算額	18(千円)	32(千円)

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で補います。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施します。
実績	治山関連工事 羽場大休 L=25.0m 鷹ノ巣 L=40.0m 上村舟久保 L=60.0m 計 L=125.0m	林道松川入線改良工事 丸太積工・法面保護工
指標値	延長 L=125m	施工延長L=96m
決算額	1,766(千円)	2,332(千円)

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	みどりの景観整備事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	全市民ににより、河川清掃を実施 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけます。	野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と同時に良好な森林景観を形成します。
実績	7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画する。草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置きし、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分としました。	鳥獣被害防止緩衝帯整備事業 森林と農地の境界周辺の荒廃した里山林における藪払い、除間伐
指標値	1 清掃された河川数: 通年 175 河川 2 動員人数 約 20, 000 人 3 車の借上台数 90 台 5 草処理 26. 87 トン 6 土砂処理 16 m ³	整備計画面積A=6.81ha
決算額	1,880(千円)	2,510(千円)

事務 事業名	みんなで支える里山整備事業	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	「長野県森林づくり県民税活用事業」により、間伐を実行します。 【事業内容】 今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進します。	「長野県森林づくり県民税活用事業」により、市町村支援を受けて次の事業を行います。 【事業内容】 地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組みに対する県の支援金事業です。 飯田市独自の取り組みとして、平成 20 年度は3事業を申請したところ、県主催の県民会議や地域会議に於いて承認され決定されました。
実績	長野県森林づくり県民税活用事業 間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金を交付する。 ・森林組合直接申請分	長野県森林づくり県民税活用事業 1 緩衝帯整備事業:野生鳥獣のいる荒廃森林や、通り道となっている荒廃森林等の藪払いや不用木などを伐倒処理することでシカ、イノシシ、サル等の林産物被害を防止すると同時に、良好な森林景観の形成を図りました。 2 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図りました。 3 竹林整備事業:導入した破碎機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、緊急雇用創出事業と合わせて、市内の竹藪の整備を進める。(竹林整備事業:破碎機を貸し出す事により、自治会・集落等の実施する竹藪整理を支援します。23年度以降) 4 間伐材有効利用事業:上村下栗地区における傾斜畑への土留材に、間伐材を利用する事で耕地と景観の保全を図りました。
指標値	1 個所数 2カ所 2 森林施業面積 46.0ha (1)個所数 15カ所 (2)森林施業面積 215.03ha	1 面積 4.38ha 2 面積 6.33ha 3 1式 4 480.0m
決算額	14,497(千円)	5,306(千円)

事務 事業名	地域で進める里山集約化事業	里山整備活動支援事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	「長野県森林づくり県民税活用事業」により、里山集約化の条件整備事業を行います。 【事業内容】 地域(自治会、区、集落、山林委員会、森林組合等)が主体となって森林所有者に呼びかけ、地域ぐるみで行う所有界の明確化や、整備の同意を得る活動に対して、15,000 円/ha を交付します。 ・交付条件 10ha または 10 人以上の地主で、2年以内に森林整備を行うこと。	放置荒廃して整備の遅れた集落周辺の里山林において、地域住民等による共同作業や森林所有者自らが実施する里山林整備(間伐等)を、効率的に実施できるようにするための林内歩道整備等支援事業を行います。
実績	長野県森林づくり県民税活用事業 里山整備計画の樹立と、森林所有者から2年以内に森林整備の同意を得る活動に対して助成を行う。(10ha または 10 人以上) 予定団地: 上久堅 27.0ha ・森林組合直接申請分として、ハイヤキド団地 14.0ha	市内全域の竹林で風雪害による倒竹により、通行に支障がある場所の整備を要望してもらい、市道・農道・農地周辺の通学路、地域住民の生活道路を中心に、直接雇用作業員及び業務委託で実施箇所65箇所を選定し皆伐を実施する。(実施後の維持管理については、地元及び土地所有者)
指標値	1 団地数 1 団地 2 森林施業集約化面積 27.0ha (1)団地数 1 団地 (2)森林施業集約化面積 14.0ha	整備箇所数 47 カ所
決算額	405(千円)	10,800(千円)

事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合で、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行います。そのために必要な備品等の管理及び消耗品購入のための経費です。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	1 アメリカシロヒトリ防除薬剤の貸与 防除薬剤(DDVP)の生産中止と卸店在庫がなくなり、23年度からスミチオンに変更しました。 2 防除車の貸出 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理しています。	市内の公共施設に苗木(ミツバツツジ他)を配布しました。
指標値	1薬剤払い出し等の申請数 70 件 2防除車貸し出し件数 63 件	本数 2,076 本
決算額	513(千円)	1,019(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策造林事業	森林ふれあい事業
担当課	南信濃自治振興センター	林務課
全体 概要	財団法人豊川水源基金の助成を受け、間伐を行います。施業は業務委託により行います。	市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学びます。また、親子のふれあいの場にもします。 1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業 2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業
実績	財団法人豊川水源基金の助成を受けて市有林の間伐を行いました。 南信濃木沢地区	1 野底山森林公園まつり イベント内容(緑化木頒布、森の産物体験即売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別資源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミング、竹で楽器作り、その他) 2 飯田市育樹祭 荒天のため中止
指標値	間伐実施面積5ha	1参加者数 2,000 人 2参加者数 0 人
決算額	1,031(千円)	922(千円)

事務 事業名	天竜川環境美化活動負担金	水源林対策事業
担当課	建設管理課	上村自治振興センター
全体 概要	市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。 夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施します。 冬季は河川内樹木の整理等を実施します。 冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係18市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体です。豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととなっています。
実績	1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等を実施しました。 2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出しました。	豊川水源基金の助成を受けて市有林の保育施業(間伐)を業務委託により実施しました。
指標値	1 活動実施地区数 7地区 2 負担金支出額 570 千円	施行面積 3ha
決算額	570(千円)	683(千円)

事務 事業名	森林の里親制度推進事業	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	林務課	環境課
全体 概要	地球環境が問題視されている中、環境活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂くなかで地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進します。 現契約実績 平成 20 年度契約締結 社団法人 日本ゴルフツアー機構・飯田市上郷野底山財産区 H20.10.1～ 1年更新 平成 22 年度契約締結 株式会社 八十二銀行・飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区 H22.4.1～H25.3.31 3か年間 平成 22 年度契約締結 株式会社 アイパックス・飯田市山本地区財産区・飯伊森林組合 H22.12.1～H27.11.30 5か年間	南アルプス世界自然遺産登録推進事業 ①静岡県、山梨県、長野県内の3県 10 市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動(H19.2.28 設立) ②長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動(H19.1.29 設立) ③両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め将来に継承していく ④南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、世界自然遺産に登録すべく活動を展開していく
実績	企業・団体等と地域との交流会を行いました。	1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動 (1)総会、幹事会等の会議の開催 (2)関係機関の支援を要請するための要望活動 (3)ユネスコ・エコパーク推進部会によるユネスコ・エコパーク登録推進 (4)賛助会員対象の大会開催 2 長野県連絡協議会活動 (1)総会、幹事会等の会議の開催 (2)学術調査の継続 (3)南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの事業を推進 (4)その他3県の協議会と協力しながら活動 3 飯田市の取組実施(構成員の役割分担、ホームページ等による意識啓発)
指標値	間伐・枝打ち・歩道整備等の交流回数6回	1 会議開催数3回 2 会議開催数4回 3 啓発事業数3回
決算額	110(千円)	638(千円)

事務 事業名	未利用木質資源活用推進事業	竹活用プロジェクト事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	林地残材や間伐材、支障木などの未利用木材から生産される木質ペレットを燃料とするペレットストーブ及びペレットボイラーを導入し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図るとともに森林資源の活用を促進させます。 林産業関係者との連携による需給拡大について、飯田下伊那地区で唯一の木質ペレット生産施設とも連携し、意見交換などを通じて販売戦略に取り組み、有効活用と販路拡大を目指します。 19年度からは、環境課でおこなっているペレットストーブ・ボイラーへの補助に県補助を上乗せし、木質ペレット利用の促進を図ります。 【過去の導入実績】 ・21年度、ほっ湯アッブルにペレットボイラー導入、21年度末より稼動 ・22年6月、民間温泉施設2ヶ所にペレットボイラー導入 ・21年度、木質ペレット使用量450t ・普及拡大のため、県産材供給体制整備事業により公共施設及び個人向けペレットストーブ導入	竹粉製造機により孟宗竹を粉末とし、真空包装することで乳酸発酵を促進させ、飯田市産の孟宗ヨーグルトを製造し、家畜の飼料として活用するための製造試験研究を行います。
実績	1 木質ペレットストーブ・ペレットボイラー導入 導入したペレットストーブ・ボイラーを活かしたPR・啓発活動 2 個人ストーブ、温泉施設ボイラーによる木質ペレットの使用量の拡大 3 公共施設におけるペレットストーブの導入	竹粉製造機により孟宗竹を粉末とし、真空包装することで乳酸発酵を促進させ、飯田市産の孟宗ヨーグルトを製造し、家畜の飼料として活用するための製造試験研究を継続実施すると共に、養豚農家を選定し資料試験を行いました。
指標値	1 8台 2 1,260(t) 3 18台	1 試験研究 1式
決算額	0(千円)	228(千円)

基本施策4 環境汚染の防止

1 基本施策の構成

(1) 基本方針

環境汚染の防止と良好な生活環境の確保を図ります。

(2) 個別施策

①大気汚染の防止

②河川水質の保全

③騒音振動の防止

④悪臭の防止

⑤有害物質による汚染の防止

(3) リーディング 事業

4-1 ふるさとの川づくり事業

2 環境目標の達成状況

【河川の水質目標】

ア 山間部を流れる河川については、イワナ、アマゴ、ザリガニなど、きれいな河川に住む生物が十分に生息できる水質(BOD1mg/ℓ以下)の確保を目標とします。

イ その他の河川については、メダカ、モロコ、シジミなどが十分に生息できる水質(BOD2mg/ℓ以下)の確保を目指します。

※ 河川の水質は、75%値(年間の75%はその水質を超えていないという値)で評価している。

※※健康項目は、有害物質(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、四塩化炭素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1クロロエチレンその他、農薬など)を測定している。

目標達成状況(松川4地点を含む)

目標	◎ 直近5年間は 目標達成	○ 直近5年のうち 4年は目標達成	△ 直近5年のうち 3年は目標達成	× 直近5年のうち 目標達成2年以下
AA	6 地点	8 地点	11 地点	8 地点
A+	1 地点	0 地点	0 地点	0 地点
A	6 地点	3 地点	0 地点	1 地点
計	13 地点	11 地点	11 地点	9 地点

※水質類型別地点数(松川4地点を含む)(※詳細は資料編を参照)

類型	AA	A+	A	B	C	D	計
BOD 値	1.0 以下	1.5 未満	2.0 以下	3.0 以下	5.0 以下	8.0 以下	
地点数	32 地点	6 地点	4 地点	1 地点	1 地点	0 地点	44 地点

市内で水質測定を実施している44地点のうち、32地点が水質AAと特に良い水質と評価されています。一方、2つの河川の下流部で、水質B及び水質Cと評価されました。

直近の目標を5年連続でクリアしている地点は13地点あり、5年のうち4年が11地点、5年のうち3年が11地点、5年のうち2年以下が7地点となりました。目標を達成出来ていない地点の多くは水質AAを目標とした地点になっています。飯田市の河川は、高い目標を設定しているため年度により、目標達成には至らなかった地点もありますが、全体として良好な水質であると言えます。

【騒音防止目標】

各地域で環境基準以下になることを目標とします。用途未指定地域においても、地域特性に合わせて用途地域と同様の水準を目指します。

地域類型別騒音環境基準一覧

類型	環境基準 (dB(A))		地域	
	昼間	夜間	用途区分	地域区分
A	55	45	用途地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域
B	55	45	用途地域	第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居専用地域
B'			その他	住居を中心とした地域
C	60	50	用途地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
C'			その他	商工業を中心とした地域

※評価は等価騒音レベル

地域類型別、環境基準達成状況(測定は各地点2年に1回)

類型		◎	○	△	×
		直近5回は 目標達成	直近5回のうち 4回目達成	直近5回のうち 3回目達成	直近5回のうち 目標達成2回以下
A	昼	1 地点	0 地点	0 地点	2 地点
	夜	0 地点	0 地点	1 地点	2 地点
B・B'	昼	1 地点	2 地点	2 地点	2 地点
	夜	1 地点	1 地点	1 地点	4 地点
C・C'	昼	0 地点	3 地点	0 地点	0 地点
	夜	1 地点	1 地点	1 地点	0 地点
計	昼	2 地点	5 地点	2 地点	4 地点
	夜	2 地点	2 地点	3 地点	6 地点

※評価は等価騒音レベル

※騒音測定値別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0 地点	1 地点	4 地点	4 地点	2 地点	2 地点	0 地点
夜	1 地点	4 地点	4 地点	2 地点	2 地点	0 地点	0 地点

※単位は dB、評価は等価騒音レベル

※45～50 は 45 より大きく 50 以下

住居を中心とした地域で、環境基準の超過が見られます。

自動車騒音基準

道路の種類	土地利用類型	環境基準(dB(A))	
		昼間	夜間
2車線以上の道路に面する地域	A	60	55
	B・B'	65	60
車線を有する道路に面する地域	C・C'	65	60
幹線交通を担う道路に近接する地域	A・B・B'・C・C'	70	65

路線別、環境基準達成状況(測定は各地点2年に1回)

路線名		◎ 直近5回は 目標達成	○ 直近5回のうち 4回目標達成	△ 直近5回のうち 3回目標達成	× 直近5回のうち 目標達成2回以下
国道153号線	昼	0地点	1地点	0地点	4地点
	夜	0地点	1地点	0地点	4地点
国道151号線	昼	1地点	0地点	0地点	1地点
	夜	0地点	2地点	0地点	0地点
国道256号線	昼	2地点	0地点	0地点	1地点
	夜	2地点	0地点	0地点	1地点
羽場大瀬木線 県道飯島飯田線	昼	1地点	0地点	1地点	0地点
	夜	2地点	0地点	0地点	0地点
県道市場桜町線	昼	0地点	1地点	0地点	0地点
	夜	1地点	0地点	0地点	0地点
計	昼	4地点	2地点	1地点	6地点
	夜	5地点	3地点	0地点	5地点

※評価は等価騒音レベル

※測定地点はいつでも幹線交通を担う道路に面した地域

※騒音測定値類別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0地点	0地点	0地点	7地点	6地点
夜	0地点	0地点	8地点	5地点	0地点

※単位はdB、評価は等価騒音レベル

※45～60は55より大きく60以下

幹線道路に面した地域では、多くの地域で環境基準の超過がみられます。なかでも国道153号線沿いでは、多くの地点で環境基準を超過しています。

【悪臭防止目標】

各地域において、下記の基準以下を目指します。

地域			環境目標値 (臭気指数)	備考
都市計画区域	用途地域	工業地域、工業専用地域	13.0	三転比較式臭袋法による
		準工業地域、商業地域、近隣商業地域	11.8	三転比較式臭袋法による
		上記以外の用途地域	10.0	三転比較式臭袋法による
	その他	住居を中心とした地域	13.0	三転比較式臭袋法による
		その他の地域	10.0	三転比較式臭袋法による

環境基準達成状況

臭気指数については、測定している5地点全てで、過去5年間連続で達成されており、良好な状況にあります。

3 各事業の実施状況

事務 事業名	環境汚染対策指導事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	環境汚染対策指導事業を行います。この事業では、実態の把握と指導を行います。 ①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解決を図る ②環境汚染の発生予防	環境汚染測定事業を行います。 定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握し、観測結果を環境レポートで公表します。
実績	環境汚染対策指導事業 1 苦情発生元への対応(改善指導等) 2 環境汚染防止の啓発(市広報2回、いいだ FM2回) 3 建築確認申請に関する指導 4 屋外堆積場に関する指導	環境汚染測定事業 環境プランに基づく測定実施 1 騒音測定の実施(一般地域 7カ所、道路に面する地域6カ所) 2 臭気測定の実施(6カ所) 3 必要に応じた環境汚染測定の実施
指標値	1 受付件数 156件 2 啓発回数 4回 3 申請件数 86件 4 届出件数 6件	測定実施個所数 1 騒音 13カ所 2 臭気 6カ所
決算額	0(千円)	2,333(千円)

事務 事業名	地下水水質管理事業	中央自動車道騒音測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	地下水水質管理事業を行います。 ・地下水(井戸水)の汚染状況の把握 ・定期モニタリング調査を実施 ・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の斡旋 ・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用の助成	中央自動車道沿線の県内市町村で構成される「中央道環境対策協議会」では、傘下自治体からの騒音等環境被害防止に関する要望を毎年取りまとめしており、中日本高速道路㈱に対して改善要望活動を実施しています。 騒音被害については、騒音規制法の規定に基づく騒音量(等価騒音レベル)の基準値が一定の判断基準となっています。 協議会では自治体間のバランスや騒音レベルの高い箇所からの順位付けにより、中日本高速道路㈱に対して要望を行っています この騒音量を比較する資料としては、測定結果に客観的な信頼性のある環境計量士を要する検査機関のデータが必要です。
実績	地下水水質管理事業 1 地下水定期モニタリング調査の実施 (モニタリングか所…座光寺、松尾久井、伊賀良、川路、龍江、鼎、上郷) 2 飲用井戸水検査の斡旋 3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成	中央自動車道に関する環境騒音の防止、低減を図るための防音壁設置 1 中央自動車道沿線の各まちづくり委員会からの要望受付 2 要望箇所の騒音測定実施 3 従前からの要望未実現箇所を考慮して要望箇所の整理 4 中央道環境対策協議会へ調査書提出
指標値	1 調査箇所数8件 2 検査件数 290 件 3 補助金交付件数 12 件	1 要望受付件数 38 件 2 測定件数 1件
決算額	176(千円)	0(千円)

事務 事業名	河川水質保全事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	河川水質測定及び保全事業を行います。 ①定点観測による河川水質測定の実施 ②測定検査結果の公表 ③河川の水質改善対策のために資料提供を行う ④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援 ⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測定の実施	生活雑排水汚泥処理事業を行います。河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行う事業 市では生活雑排水については処理施設を有していないため、市が事業者へ委託して雑排水汚泥の運搬・処分を行っています。 なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽の生活雑排水汚泥処理事業は廃止となります。
実績	河川水質測定及び保全事業 1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ 70 河川 78 カ所 (1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目) (2)一般河川…44 河川 (50 箇所 50 項目) (3)特別河川…2河川 (2箇所4項目) 2 松川水環境保全推進協議会の活動支援 (1)外来植物の駆除活動 (2)松川健康診断(水生昆虫観察会) (3)河川美化活動 (4)先進事例視察研修活動	生活雑排水汚泥処理事業 1 適正な維持管理の啓発 2 汚泥の汲み取り 3 汚泥の適正処理
指標値	1 実施項目数 199 件 2 活動数 7回	1 啓発回数1回 2 汲み取り件数 1,742 件 3 汚泥処理量 458.5 件
決算額	3,098(千円)	3,058(千円)

基本施策5 環境学習の推進

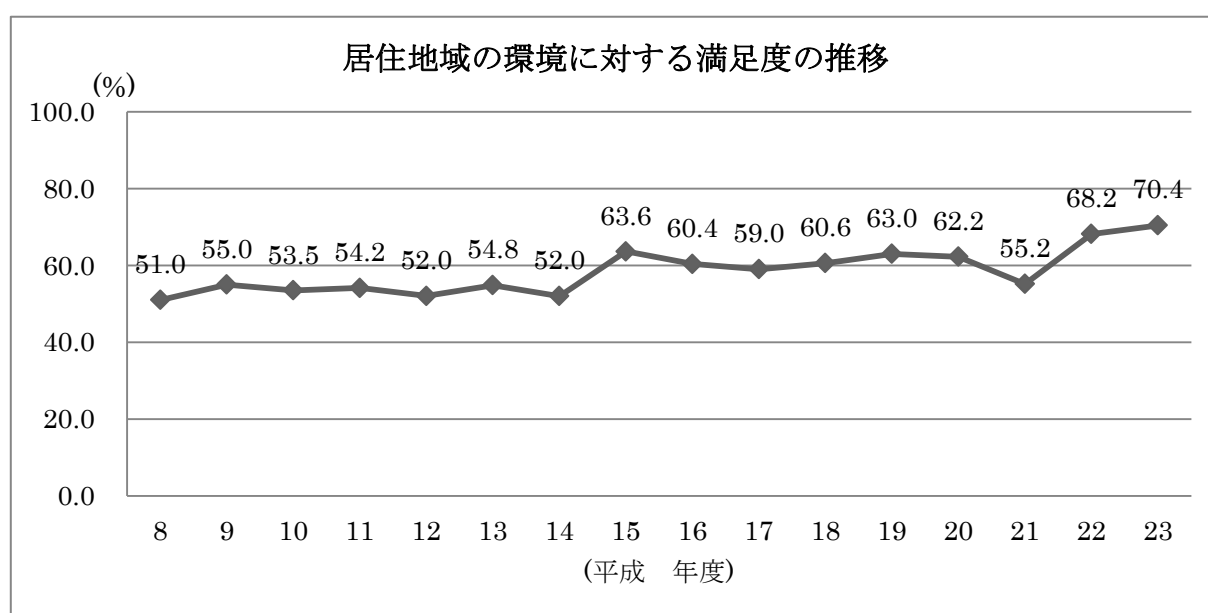
1 基本施策の構成

(1) 基本方針	自然とのふれあいなどを通して、環境学習を進めます。
(2) 個別施策	①学びの場づくり ②自然とのふれあい事業の推進 ③飯田市のイメージづくり及び情報発信 ④市民参加の推進
(3) リーディング事業	5-1 e・c・o☆キャンペーンの展開 5-2 みんなで考える いいだ環境物語

2 環境目標の達成状況

環境目標	平成23年度目標値	平成23年度実績値	達成状況
アメニティ目標	居住地域の環境に対する満足度評価の項目（5段階）の中で、「満足」・「やや満足」と答えた市民の割合が2/3以上	70.4%	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



エコライフ目標

	平成 13 年度	平成 18 年度	平成 23 年度		評価
エコライフ目標	実績値	実績値	目標値	実績値	
＜循環型まちづくり関係＞					
ごみを減らす工夫をしている	72%	73%	81%	78%	△
買い物時に買い物袋を持参する	39%	52%	60%	85% (H22)	◎
ごみの分別はきちんとやっている	96%	96%	98%	95%	×
環境に配慮した商品を買うようにしている	34%	27%	60%	37%	△
テレビや電灯はつけっぱなしにしないようにしている	75%	82%	85%	85%	◎
マイカーを使わずバス、電車などを利用している	11%	10%	25%	12%	×
＜意識づくり関係＞					
環境に配慮した生活を積極的にしている	47%	46%	80%	47% (H21)	×
＜緑豊かな美しいまちづくり＞					
なるべく自然にふれあうようにしている	31%	34%	75%	33%	×
水を大切に使うようにしている	74%	79%	85%	80%	×
地域の良い景観づくりに協力している	48%	55%	67%	72% (H21)	◎
＜安全なまちづくり関係＞					
油を流しに流さないようにしている	93%	93%	98%	91%	×
ビニールやプラスチックを燃やさないようにしている	85%	98%	100%	94% (H21)	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

※質問見直しの結果、H23 年度に聞いていない設問がある。

居住地域の生活環境に対する満足度は上昇し、目標の 67%を上回ることが出来ました。一方、エコ・ライフ目標については、多くの部分が未達成となっています。

3 各事業の実施状況

事務 事業名	食農教育推進事業	農業担い手誘致事業
担当課	農業課	農業課
全体 概要	生活形態や食習慣が変化し、食と農業のつながりが見えにくい時代の中で、農業人口は減少し、自給率も低水準に留まる事態となっています。そこで、次代を担う子供たちを対象にした食農教育を推進し、食を支える農業の役割についての理解を促すとともに、長期的な視野からは地域農業の担い手になってもらうことを期待します。教育委員会、各学校と連携し、授業で農業者や栄養士などを派遣した食農教育を行うとともに、児童生徒が地域に出て農業者等と交流しながら実体験できる場をつくれます。	1 農業ワーキングホリデー事業 農業・農村に強い関心を持っている都市生活者等を、農繁期の人手を必要としている農家にて受け入れ、農業体験を通じて、新たな担い手確保のきっかけとする事業を行います。 2 南信州いいだ短期農業体験プログラム 新規就農者を十分確保できていない現状を踏まえ、特に飯田市で必要としている果樹の後継者を確保するため、果樹を作目としたい新規就農希望者に絞って参加対象者を募集し、農業体験プログラムを実施します。 3 農業担い手地育事業 農業に従事していない市民を対象に、農業の新たな担い手として誘導・育成をはかります。
実績	1 学校、保育・幼稚園における食農教育の支援 2 学校、保育・幼稚園における食農教育アンケートの実施 3 地域での食農教育支援体制作り 4 農園がない、または足りない学校等に利用可能農地を紹介する 5 教育機関に向けた農業体験学習実施の為に指針の提案 6 親子交流を目的とした農業体験の実施	1 新規就農促進事業 (1)農業ワーキングホリデー事業 春秋の期間集中実施、通年実施(2泊3日～1ヶ月程度) (2)南信州いいだ短期農業体験プログラム(3泊4日) ア 農作業体験、農家民泊、就農相談、地区農業者との懇談会 イ 開催時期 果樹の摘果(5月連休～6月中旬)と葉摘み(10月) 2 農家の後継者育成 (1)後継者への聞き取り調査 (2)後継者のネットワークづくり ※(1)(2)については対象地区を2地区選定 (3)社会人向け農業講座の開催
指標値	モデル校において食農教育体験活動を実施した時間数 90 時間	1(1)参加者数 424 人 期間集中実施回数4回 (2)実施回数2回 7人
決算額	291(千円)	921(千円)

事務 事業名	ツーリズム連携による地域農産物ファン創出事業	域産域消 公共施設等推進事業
担当課	農業課	農業課
全体 概要	南信州マーケティングショップにおける観光誘客マーケティングの一環として、ショップで人気の高い農産物の生産現場をステージにした収穫・食体験と農家交流をメインプログラムに「南信州の食」をテーマにした食育産地ツアーの試行を南信州観光公社と連携して実施しています。当ツアーは、適正原価を基にした料金設定で、交通費、体験料、土産代、手数料等が全て地元に着くことを基本とし、プログラムの充実を図ることで顧客満足度を高めることで格安ツアーとの差別化を図ることをコンセプトにしています。南信州マーケティングショップを起点とした募集・PRルートの開拓を行いツアーを実施している。なお、ショップは平成23年9月30日に閉店したが、開拓したルートを活用し継続した取り組みを進めています。	輸入農産物の増大、農産物の価格低迷が続く状況の中で、本市の自給率が停滞してきています。本事業は地域の域産域消運動のリーディング事業として、公共施設給食を対象に地域農産物の供給利用を促進し、その供給に携わる多様な主体の連携により、地域内農産物を核とした経済の循環を促進することを目的とする。 当面は、学校給食を中心に、使用量が多く地域内生産が可能な米、にんじん、たまねぎ、じゃがいもの4品目を供給利用するための仕組みをつくりまします。
実績	1 産地ツアー(有料参加型)の実施 (1)ツアーの企画・募集 (2)プログラムの立案、受け入れ体制づくり 2 参加者アンケートの実施	1 にんじん、たまねぎ、じゃがいもの生産利用体制維持 (1)生産者を対象とした土作り・栽培学習会 (2)JA による矢高・丸山両共同調理場への直接納品体制の確立 2 小規模調理場の域産域消支援 小規模調理場と納入業者及び生産者との懇談会(上郷地区) 3 地元農産物の利用拡大 旬の食材の取扱検討 4 学校給食における地域食材の日の充実 各調理場において「地元食材の日」を設定 毎月19日は、食育の日
指標値	1 企画数 8ツアー 実施数 5ツアー 2 実施回数 5回	1(1)栽培学習会 1回 (2)JA 直接納品稼働期間 6～12月 2 納入業者懇談会2回 4 地元食材の日全ての学校で実施
決算額	200(千円)	0(千円)

事務 事業名	域産域消 事業者活動支援事業	南信州グリーン・ツーリズム推進事業
担当課	農業課	農業課
全体 概要	農畜産物の生産者、飲食店、ホテル、直売所など地場産業を担う農商業者が連携して、生活者へ南信州の食材を直接アピールすることにより、食の域産域消活動を推進させます。特に、生活者への提案力に優れている飲食業者の活動を支援することにより、生活者参加型の域産域消活動に展開を図ります。併せて、保健課が展開する食育推進活動とも連携し、相互の事業目的が達成できるように推進します。 ※関連事業→保健課：食育協力店と共に取り組む啓発活動	国の構造改革特区制度における規制緩和の特例を活かし、農村資源を活かしながら、農家民泊や市民農園など総合的なグリーン・ツーリズムを推進し、元気な地域づくりを支援します。
実績	1 域産域消推奨店(飲食店)の募集、選定 2 オリジナル看板の設置 3 域産域消推奨店の連絡会議(情報交換会)の開催 4 域産域消の食育店の協力により実施する生活者参加型イベントの開催 5 農業者が域産域消の食育店と協働で取り組む域産域消 PR 活動への支援	1 市民農園開設支援 (1)開設者及び希望者の相談受け入れ (2)市民農園紹介(ホームページや広報紙等各種媒体への情報の掲載) 2 農家民宿等におけるどぶろくの提供支援 (1)どぶろく提供施設のホームページや市広報紙等での紹介 (2)免許取得・製造技術指導等 3 農家民宿開業支援 新規開業希望者の開拓及び相談受け入れ
指標値	1 域産域消の食育店 参画飲食店 9店舗	1 市民農園開設相談 (1)相談受け入れ 4件 (2)市民農園紹介 2回 2 どぶろく提供施設紹介1回 3 農家民宿開業相談4件
決算額	448(千円)	0(千円)

事務 事業名	エコツーリズム推進事業
担当課	観光課
全体 概要	○ 環境省からエコツーリズム推進モデル地区(13地区)に指定され、「里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み」のモデルとして、平成16年度から18年度まで、事業を実施してきました。学習や取組を進める中で、観光を通じて地域の資源を資産化し、なお且つ地域保全への可能性への認識が広がり、取組を始める地域や個人が増加してきた。この事業が環境保全、経済効果、及び地域活性化等へつながるものとして期待されています。 ○エコツーリズムの効果は次のとおりです。 [1]環境保全:地域の自然環境・文化資源に対しては、それらの価値が維持されるよう保全され、または向上します。 [2]観光振興:観光業に対しては、新たなニーズに的確に対応し、新たな観光需要を起こすことができます。 [3]地域振興:地域社会に対しては、雇用の確保、経済波及効果、住民が地域に誇りを持つこと等により、地域振興につながります。 【新たな取り組み:山岳エコツーリズムの育成】 団塊の世代の登山者ブームに乗り、登山客やウォーカーが増えているため、山の保全と活用に向けた体制づくりが必要となっています。 そのため、「山岳エコツーリズムの育成事業」を2011活プロ重点事業として新たに加え、木曽山脈(摺古木山、安平路山)や南アルプスの登山者増に対応するため、登山者の動向把握、山岳資源の保全と活用のルール検討、ガイドの養成、登山コースの整備、登山案内所機能の整備、宿泊や交通等との連携により、自然保全と共に、地域の活性化につなげるための、基礎調査を行います。
実績	1 エコツーリズムを推進する地域・団体・人材の発掘、支援や普及 2 エコツーリズムに関する研修会(エコツーリズムカレッジ)の実施 3 山岳エコツーリズムの育成 (1)登山者、観光客数の動向実態基本調査 (2)登山案内拠点(梨元ていしゃば)の試行的設置 (3)登山者ウォーカーへの情報発信(ちらし、HP、ブログ) 4 地域認証制度の研究事業
指標値	1 推進、支援1式 2 エコツーリズム研修会の開催 2回 3山岳エコツーリズム (1)登山者数計測器設置4ヶ所 (2)登山案内拠点の管理運営1式 (3)登山者へのちらし作成 5000 部 4 地域認証制度の調査研究1式
決算額	8,098(千円)

事務 事業名	体験教育旅行を含む体験型観光推進事業	学校給食における域産域消推進事業
担当課	観光課	学校教育課
全体 概要	・体験教育旅行の受入れ農家に対する説明会や反省会の開催を通じて、受入れ側の質の向上を図る。 ・受入れの関係団体や個人の学習会の場を設け、インストラクターの質の向上を図る。 ・都市と農山村の共生・対流の推進。学生を対象とした体験プログラムを社会人に対しても提案していく。(都市農村共生対流推進事業からの移管)	1 飯田下伊那で生産された農畜産物等の学校給食食材としての利用を促進します。 2 地元野菜主要三品目の新納品システム導入により利用率を向上します。 3 農業課の『域産域消 公共施設等推進事業』と連携して展開します。 4 学校給食で使用する農畜産物を食育教材として活用し、児童生徒が地域食材の「旬」や郷土の「食」に関心を寄せ、地球環境について考える機会とします。
実績	1 体験教育旅行の受入れ農家を対象とした研修会 2 インタープリター養成講座 (1)桜守ガイド (2)自然歴史環境 3 簡易宿所資格取得促進業務 4 体験型企业研修プログラム企画、宣伝	1 地域農畜産物 100%利用した学校給食の提供の日を設定 1調理場1回以上 2 地域産農産物 10 品目を中心として利用促進 3 地域産農畜産物の利用率向上のための仕組みを検討し、生産者等関係者による現在の納品システムについて事業評価の実施 4 域産域消について『飯田市食育推進計画』に基づいた学校給食調理場職員による食育の推進 5 丸山共同調理場における地元農家との連携による地元産材使用と食育の推進
指標値	1 開催数 19回 2 講座の種類2種 (1))開催数3回 (2))開催数6回 3 資格取得件数 10 件 4 営業先 19 箇所	1 地元食材を 100%使った給食回数 8 回 3 域産域消に向けた関係課・関係者との会議数 4 回 4 調理場職員による食育推進のための延べ組件数 600 回 5 丸山共同調理場での地元産材利用の打合会 3 回
決算額	972(千円)	192(千円)

事務 事業名	総合教育支援事業	家庭教育推進事業(社会教育)
担当課	学校教育課	生涯学習・スポーツ課
全体 概要	1 飯田で育った若者が郷土に定着するため、地域と学校が連携し、郷土飯田に誇りを持ち「郷土愛」を育む学習、地育力を活かした産業・歴史・文化を知る学習、環境学習など地育力を活かした学校独自で取り組む学習を支援します。 (1)郷土愛を育む学習のための教育事業 (2)地域の産業・歴史・文化を学ぶための教育事業 (3)感動が得られる実践学習のための教育事業 (4)環境学習、農業体験、職場体験など学校独自で取り組む総合学習	○親子体験講座の開催 体験活動を中心に、親子による自然体験、地場産業体験、環境学習等を行います。 ○子育てパワーアップ講座の開催 子育て世代が自分の子育てを見つめたり、違った視点から子育てについて考える機会として、子育て講座を行います。
実績	1 環境教育や農業体験、職場体験など学校独自で取り組む総合学習のための支援	1 親子体験講座の開催 第1回 8/2 エコハウスで夏休み親子体験講座 5組 14人 第2回 10/21 親子体験講座『職人さんへ入門』 3講座:絞り染め 5組 11人、裂き織 2組 4人、 座布団づくり 3組 7人 2 子育てパワーアップ講座の開催 (1)第1回 7/2(土)「家庭が育む生きる力と学力」 (2)第2回 9/3(土)「三四郎流絵本の楽しみ方」 (3)第3回 10/8(土)「子どもの心根を感じよう」 (4)第4回 10/28(金)(昼夜2回)「親もにっこり・子どももにっこりのコミュニケーション」 (5)第5回 11/26(土)「子どもをらくらく伸ばす親力とは」 兼 PTAわが家の結いタイム担当者研修会 (6)第6回 1/21(土)「与える者は与えられる」 ※(1)(5)兼PTAわが家の結いタイム担当者研修会
指標値	補助対象学校数 28校	1 開催数 4回 講座受講者数 36人 2 講座受講者数 6回 (1)参加者数 51人 (2)参加者数 105人(親子参加) (3)参加者数 34人 (4)参加者数 62人 昼の部 26人 夜の部 36人 (5)参加者数 115人 (6)参加者数 170人
決算額	2,434(千円)	710(千円)

事務 事業名	教育普及事業
担当課	美術博物館
全体 概要	1 美術博物館の調査研究活動の中で蓄積された研究結果や情報、展覧会などで展示される作品や資料について、その特性や魅力を講座・講演会などで紹介します。 2 子ども向けの講座・教室・学校訪問などを実施し、伊那谷の自然と文化への学習意欲を高めます。 3 小中高校・大学・かわらんべ・地域のまちづくり委員会・地域サークルなど諸機関・諸団体の要請に応え、授業や講演・現地案内などを行います。 4 伊那谷の希少生物生息地・露頭・遺跡・社寺・歴史・民俗などの保存と活用に関する事業を行います。具体的には飯田城址の歴史的景観の研究と整備、ハナノキ湿地希少植物群落の調査と整備、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの研究と整備を地域住民と共同しながら実施します。
実績	1 館主催の事業 (1)一般向けの催し(美博特別講座・自然講座・文化講座・美術鑑賞の会・講演会・見学会・研究活動報告会・自然史発表会など)を開催。 (2)子供向けの催し(科学工作教室・子ども美術学校・宇宙をのぞこう・親子天文教室・夏休み自然相談教室など)を開催。 2 館主催以外に館ないしは学芸員が館内外で参加・支援した事業(地域や団体の事業、学校の授業・学会発表など)の開催。 3 第6回美博まつりの開催(7/30・31) 4 第4回びはく学芸祭の開催(11/20) 5 美博小中高校生写真賞の開催(募集・表彰) 6 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク内に屋外解説パネルを設置。〈新規、合併特例補助金対象事業〉 遠山地域の自然の魅力や災害の教訓、山村の知恵などを、観光客や地域住民に正しくかつ分かりやすく紹介するために、屋外解説パネルを設置する。 7 美博利用ガイド『びはくへ行こう』の作成・配布
指標値	1 205 回／6,274 人 2 164 回／7,047 人 3 2 日／2,208 人 4 1 日／110 人 5 51 点 6 3箇所 7 150 部
決算額	4,244(千円)

事務 事業名	郷土学習支援事業
担当課	公民館
全体 概要	・各公民館で郷土の歴史・文化・自然を学び、知ることにより自分たちの郷土に対して愛着を持てるように、学級講座を開催します。 ・H19には、5回目となる郷土日本画家遺作展を開催します。(市制70周年記念事業) ・市民大学講座を開催します。(市民ボランティアによる実行委員会形式による企画・運営。) ★地区公民館が従来から展開してきた当該事業は、H2 からは、各地区の住民が地域で学び交流できることを主目的と整理して学習交流推進事業へ位置づけます。
実績	1 学級・講座、現地研修等郷土学習活動の実施 【橋北】橋北ふれあいウォークラリー大会他 【橋南】橋南史跡ウォーキング、橋南ウォークラリー大会他 【羽場】羽場ふれあいウォーキング、乗って学ぶ飯田線他 【丸山】水引体験教室、みちくさウォーキング他 【東野】文化の路探訪会 【座光寺】ふるさと再発見講座、座光寺の歴史を学ぶ講演会 【松尾】36 災を語り継ぐ～36災から50年～他 【下久堅】ひさかた和紙講座、下久堅地区新年の会他 【上久堅】上久堅を学ぶ会、南信州狼煙リレー 【千代】ふるさと講演会 【龍江】龍江ふるさと探検、ふるさと再発見講座他 【竜丘】古墳を考える会、古墳まつり他 【川路】歴史文化セミナー、劇団カネト公演 【三穂】伊豆木人形の継承 【山本】山本学講座 【伊賀良】ふるさとゲームウォーキング、伊賀良を学ぼう他 【鼎】地育力向上講座「ずんずんず～ん隊」、古文書講座 【上郷】上郷歩こう会 【上村】小学生霜月祭横笛教室、文化財神祠碑等調査 【南信濃】お茶講座、霜月祭面づくり講座 【市公】市民大学講座
指標値	講座等開催数 205 回 延べ参加者数 6,668 人
決算額	900(千円)

事務 事業名	教育普及事業
担当課	美術博物館
全体 概要	1 美術博物館の調査研究活動の中で蓄積された研究結果や情報、展覧会などで展示される作品や資料について、その特性や魅力を講座・講演会などで紹介します。 2 子ども向けの講座・教室・学校訪問などを実施し、伊那谷の自然と文化への学習意欲を高めます。 3 小中高校・大学・かわらんべ・地域のまちづくり委員会・地域サークルなど諸機関・諸団体の要請に応え、授業や講演・現地案内などを行います。 4 伊那谷の希少生物生息地・露頭・遺跡・社寺・歴史・民俗などの保存と活用に関する事業を行います。具体的には飯田城址の歴史的景観の研究と整備、ハナノキ湿地希少植物群落の調査と整備、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの研究と整備を地域住民と共同しながら実施します。
実績	1 館主催の事業 (1)一般向けの催し(美博特別講座・自然講座・文化講座・美術鑑賞の会・講演会・見学会・研究活動報告会・自然史発表会など)を開催。 (2)子供向けの催し(科学工作教室・子ども美術学校・宇宙をのぞこう・親子天文教室・夏休み自然相談教室など)を開催。 2 館主催以外に館ないしは学芸員が館内外で参加・支援した事業(地域や団体の事業、学校の授業・学会発表など)の開催。 3 第6回美博まつりの開催(7/30・31) 4 第4回びはく学芸祭の開催(11/20) 5 美博小中高校生写真賞の開催(募集・表彰) 6 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク内に屋外解説パネルを設置。〈新規、合併特例補助金対象事業〉 遠山地域の自然の魅力や災害の教訓、山村の知恵などを、観光客や地域住民に正しくかつ分かりやすく紹介するために、屋外解説パネルを設置する。 7 美博利用ガイド『びはくへ行こう』の作成・配布
指標値	1 205 回／6,274 人 2 164 回／7,047 人 3 2 日／2,208 人 4 1 日／110 人 5 51 点 6 3箇所 7 150 部
決算額	4,244(千円)

事務 事業名	環境学習推進事業(旧環境調査員活動事業)
担当課	環境課
全体 概要	環境調査員活動事業 1環境調査員(環境チェッカー)とは:平成 6 年度から実施しており、調査員は 2 年任期。各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦又は応募による大人 110 人以内を委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施する 2 チェッカーの行うこと:(1)指標動植物(45 種)について市内の生息調査を行って生息状況を把握し、環境課に報告。(2)上記以外の市から依頼される調査について報告。(3)市の行う学習会等に参加 3 市の行うこと:(1)指標動植物(45 種)を定めチェッカーによる市内の生息調査を行って生息状況を把握し、調査結果を環境保全活動などの資料として活用。(2)随時自然観察会や環境学習会を開催し、チェッカーの環境保全意識の高揚を図る
実績	1 環境調査員(環境チェッカー)による指標動植物調査の実施 2 指標動植物の確認と記録、報告を年3回(7月末、10 月末、1月末)実施 3 調査活動の正確性をより高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を行う 4 環境調査員レベル向上のための自然観察会(自然観察会、水生生物観察会)実施 5 こどもエコクラブの通知送付、キット配付
指標値	1 参加者数 108 人 2 報告件数421件 3 開催数 2回 4 開催数 1回 5 回数 1回
決算額	403(千円)

事務 事業名	地域環境活動支援事業(旧環境情報発信事業)	天竜川総合学習館管理運営事業
担当課	環境課	建設管理課
全体 概要	①地域における市民、グループ団体、事業者などの自主的な環境活動を推進するための参考資料として、環境に関わる情報を、広報いいだやチラシを活用した情報提供やホームページの作成を行い広く公開していきます。 ②地域における環境保全活動推進のため、環境アドバイザー制度(登録期間は2年間。20年度当初登録者数は10人)を活用した情報提供と環境意識の啓発を図ります。	天竜川治水対策事業の整備にあわせて、河川防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や自然環境学習の場として建設されている天竜川総合学習館の施設管理及び学習講座の企画運営を行う事業です。 天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示をおこない、一般観覧者に対応すると共に、週1～2回の講座開催による環境等の学習の推進や、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図る事業です。
実績	1 環境情報発信事業 (1)広報いいだ、ホームページなどを活用し環境に関する情報発信 (2)環境施設視察 2 環境意識啓発事業 (1)環境アドバイザー制度の活用、講師派遣 (2)環境フェアの開催	1 かわらんべ講座の開催 (1)小中学生・一般を対象にした、自然環境学習講座の開催 (2)幼児向け講座の開設(親子で自然に親しむ講座の開催) (3)成人市民を対象にした、自然環境学習講座の開催 (4)河に親しむ講座の開催 2 総合学習(学校等)への対応 3 来館者への対応(講座参加者、総合学習利用者、施設利用及び市民以外の来館者を含む)
指標値	1 環境情報発信事業 (1)情報発信数 26 回 (2)実施回数1回 2 環境意識啓発 (1)派遣回数 86 回 (2)開催回数1回	1 講座開催数 105 回 2 来園、来校回数 76 回 3 来館者数 25,688 人
決算額	817(千円)	8,515(千円)

事務 事業名	環境学習支援事業	森林公園維持管理事業
担当課	公民館	林務課
全体 概要	全市民を対象とした身近な自然とのふれあいから、地球環境問題まで、幅広い環境をテーマにした講座等を実施します。	野底山森林公園を適切に維持管理を行うための事業(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修等)です。
実績	1 学級・講座、講演会等環境学習活動の実施 【橋北】北斗のまち・さわやか講座 【橋南】環境講座「エコな暮らしを楽しもう」他 【羽場】水辺の生物を観察しよう、田んぼ活動他 【丸山】春の探鳥会、風越山と暮らしを考える講座 【東野】電動自転車体験事業、山菜取り勉強会 【座光寺】ほたる観察会、さとやま体験他 【松尾】ラフティング体験教室 【下久堅】水辺の昆虫観察会 【上久堅】上久堅を学ぶ会 【千代】千代峠交流会、千代ウオーキングマップ活用事業 【龍江】アレチウリ退治とラフティング、龍江ふるさと探検他 【竜丘】水辺の楽校、ふるさと学習会他 【川路】学友林学習事業 【三穂】三穂の自然探訪、ふるさとめぐり三穂 【山本】チョウのお話と観察会 【伊賀良】森林講座、伊賀良を学ぼう～フォーラムの樹木を学ぶ～他 【鼎】鼎打ち水大作戦 【上郷】野底山の森林教室 【上村】野鳥観察会、星空観察会 【南信濃】ブッポウソウ保護活動、夏休み子ども講座	1 日常の花木剪定・伐採、公園清掃、公園管理等業務委託 2 公園内の整備・施設改修等の工事（緊急雇用対策を含む） 3 バイオトイレの点検料及び維持管理(修繕)費用 4 駐車場トイレ改修工事 14、133 千円
指標値	講座等開催数 77 講座 延べ参加者数 4,029 人	1 業務契約数3業務 2 実施した契約の数 4業務 3 施設数1カ所 4 施設数 1カ所
決算額	398(千円)	27,606(千円)

事務 事業名	緑の少年団支援事業	林間学校等施設管理運営事業(大平)
担当課	林務課	学校教育課
全体 概要	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助事業です。 千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・三穂小学校・上村小学校・和田小学校にて実施。	大平林間学校の施設管理事業です。
実績	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・三穂小学校・上村小学校・和田小学校)	1 維持管理 (1)電気代、施設修理修繕 ①給水管修理、排水管修理、硝子破損修理、 屋根外壁修理、内装修繕、外構修繕、 その他修理修繕 (2)汚物汲取手数料、建物保険、 給水ポンプ点検清掃、施設用地借地契約
指標値	活動回数 67 回	維持管理費 333 千円
決算額	300(千円)	256(千円)

事務 事業名	林間学校等施設管理運営事業(姫宮)	環境計画進行管理事業
担当課	学校教育課	地球温暖化対策課
全体 概要	姫宮林間学校の施設管理事業です。	平成 24 年度に改訂施行を予定している「21 いいだ環境プラン」について、23 年度中に現行のプランの内容の大幅な見直しを行い、23 年度末に、第3次改訂版として発行します。 23 年度中は、現行のプランの進行管理を行うとともに、改定後には、新たに策定した環境プランの進行管理を行います。
実績	1 維持管理 (1)管理運営電気代、施設修理修繕 ①給水管修理、排水管修理、硝子破損修理、屋根外壁修理、内装修繕、外構修繕、その他修理修繕 (2)汚物汲取手数料、建物保険、給水ポンプ点検清掃、施設用地借地契約	1 環境プラン第2次改定版の進行管理 (1)環境審議会への進行状況の報告 (2)環境レポートの作成と公表 (3)温室効果ガス排出量の把握 2 第3次改定の環境プラン作成 (1)市民会議や環境審議会への進行状況の報告 (2)議会への報告・パブリックコメント
指標値	維持管理費 360 千円	(1)1回 (2)1件・1回 (3)全市分1件 2(1)5回 (2)市議会3回 パブコメ1回
決算額	282(千円)	630(千円)

事務 事業名	環境保全推進事業	伊那谷自然資料調査研究保管事業
担当課	地球温暖化対策課	美術博物館
全体 概要	環境保全推進事業を行います。内容は次のとおりです。 ・環境政策を的確に行うための環境審議会運営 ・環境政策を行うための事務的一般経費 ・環境首都コンテストを通じて発足した中部環境先進5市(多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市)のTASKIプロジェクトに参加し相互に情報交換を行い、環境保全の推進に取り組む。	1 この事業は、飯田市美術博物館において、伊那谷の自然に関する資料および情報の継続的な収集、整理、保管、研究活動を行うものです。 2 その中には、地域の自然を研究対象としている研究者への支援と成果を発表する印刷物発行事業を含んできます。 3 コレクションの受入れ整理し、保存をします。
実績	1 環境審議会の運営 2 環境保全一般経費 (1)事務用機器借上げ	1 伊那谷の自然史に関する調査・研究、資料整理を実施し、成果を企画展や教育普及活動で利用する 2 未整理未登録資料のマウントと登録を推進する 3 地域研究者(団体)への研究支援を行う 4 大学・学会など研究機関(信州大学ほか)との連携事業を実施する 5 伊那谷自然史論集を発行する 6 学会などでの研究成果の発表を継続して実施する 7 南アルプス関連調査実施 8 原道夫鱗翅目コレクション(約 25000 点、標本箱 160 箱)の寄贈受け入れ。
指標値	1 開催数6回 2(1) 借り上げ機器数1台	1 野外でののべ調査日数 91 日 2 登録資料数 7437 点 3 研究協力者数 11 件 4 研究機関との連携数 6 件 5 自然史論集論文数 9 本 6 学会等研究発表回数 9 回 7 南アルプスののべ調査日数 30 日 8 井原コレクションの資料数 160 箱
決算額	709(千円)	10,638(千円)

事務 事業名	伊那谷文化史資料調査研究保管事業	中山間地域振興プロジェクト事業(下栗モデル)
担当課	美術博物館	上村自治振興センター
全体 概要	1 伊那谷の人文に関する資料及び情報を継続的に収集、整理、保管、研究活動を行う。 2 調査活動は「飯田市地域史研究事業」の一環として位置づけ、その成果を特別展や特別陳列、図録や報告書、映像等で還元する。	庁内関係部署が連携体制を組み、中山間地域振興計画に基づくプロジェクト事業を実施します。 人口減少が進み、地域の担い手が高齢化する中山間地域の象徴的な課題が顕在化している上村地区の活性化を目的に、人の暮らしと厳しい自然環境がかたちづくる、全国的にも貴重な景観と文化を有している「下栗地区」を重点対象地域とした中山間地域振興のモデルとなる取り組みを行います。 下栗の景観と暮らしの文化を保全し、その価値を市民の財産として後世に伝え、そこに暮らす人々の生活を守るために下栗自治会が行う「下栗の修景と生活文化保全計画」策定を支援する。その後、下栗住民による長期的な取り組みになることをめざし、23年度に「下栗憲章」(修景計画に基づく地域の申し合わせ)を制定し、担い手として内外から「下栗応援団」を募り、事業を計画的に推進します。 計画策定に併行して、課題が顕在化している鳥獣被害対策、農産物のブランド化、里山整備、エコツアーリズムの推進等を新たにセットし、総合的に支援しながら、下栗のブランド力を高める。
実績	1 調査研究 社寺調査・民俗調査・関連史料の調査。特に「飯田上飯田」の民俗調査を継続してまとめ、翌平成24年度前半期の報告書刊行を目指す。 2 資料の収集 資料の寄贈受入および購入 3 資料の修復・保管・整理 貴重な資料を修復する 4 出版事業 安東菊子日記・柳田國男資料目録・山本七久里神社裸祭りDVDを刊行する 5 写真・映像の収集保管	修景計画策定後、これに基づき具体的な事業実施に取り組む。また、修景計画と関連し下栗上部にある「上の平公園」の活用プランについて下栗自治会の研究を開始する。 下栗応援団の組織化をすすめ、遊休荒廃農地の耕作を拡大する。また、エコツアーを推進する。
指標値	1 調査の件数 20 件 2 寄贈受入・購入した資料の数 2件 3 修復した資料の数 0点 4 刊行した印刷物・映像の数 3件 5 撮影・デジタル化した寄資料数 3件	1 下栗、応援団8者 2、遊休荒廃農地の耕作 1,720 m² 3、ツアーガイド 10 人
決算額	5,917(千円)	0(千円)

基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進

1 基本施策の構成

(1) 基本方針

環境への負荷を低減し、環境と経済が好循環する事業活動を推進します。

(2) 個別施策

①環境への負荷を低減する事業活動の推進

②農業における環境保全機能の向上

③森林資源の活用

④地域資源の活用

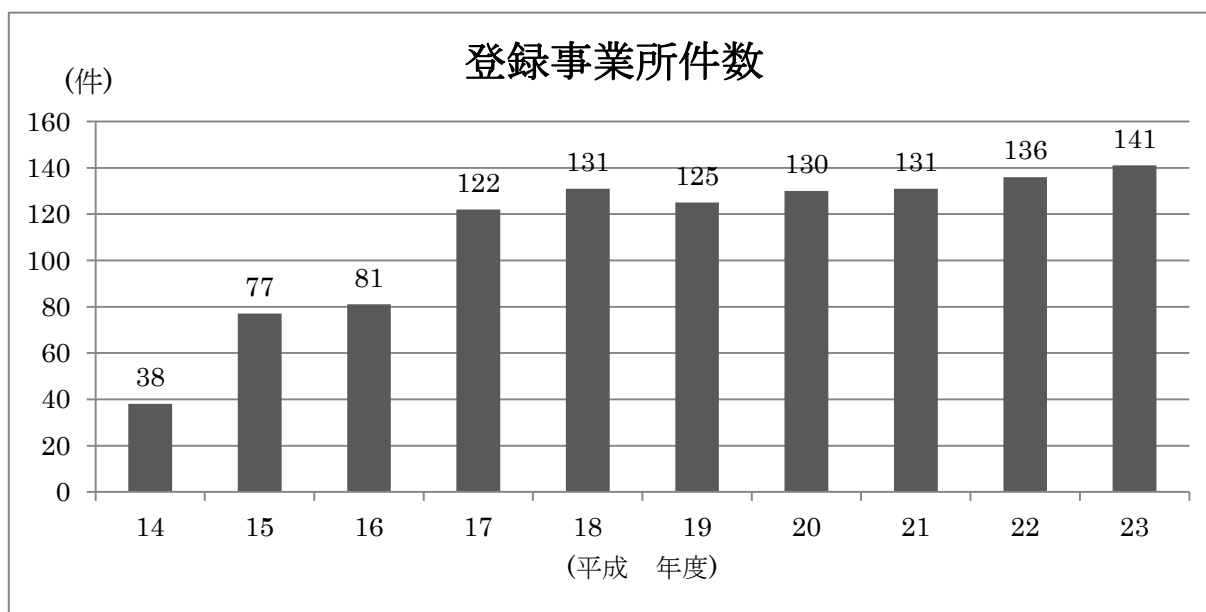
(3) リーディング事業

5-1 森林吸収源活用によるCO₂削減推進事業

2 環境目標の達成状況

環境目標	平成 23 年度目標値	平成 23 年度実績値	達成状況
ISO 14001、南信州いいむす 21、エコアクション 21 など環境マネジメントシステムの登録事業所数	200 件以上	141 件	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



3 各事業の実施状況

事務事業名	環境技術開発センター運営事業	工業振興推進事務
担当課	工業課	工業課
全体概要	環境技術開発センター施設を活用し、起業や研究開発を支援する支援担当者を中心に、大学、研究機関、地場産業振興センターや工業技術センター等の連携を図り、入居者や地域の企業との研究開発、共同研究を支援します。	支援機関(地場産業振興センター、飯田商工会議所)・大学等と連携しながら、工業振興事業全般(調査及び業務委託、事務処理等含む)にわたる業務を行います。
実績	1 新規入居者の募集・PR 活動の実施 2 インキュベート委員会の開催と相談・支援の実施 3 工業技術センターを核とした技術、解析、分析等の有機的支援 4 三遠南信連携における地域雇用創造事業のサポート 支援講座の開催 5 研修会への参加	1 企業の現状調査 2 環境配慮型製品の申請審査と認定及びPR 3 企業人材確保住宅の管理 4 工業団体の運営事務 5 地場産センターと連携し、飯田市負担金事業を実施しました。
指標値	1 入居企業数 3社 2 委員会開催数1回 3 支援講座開催回数28回	1 企業調査数(延べ)160 社 2 受付件数3件 3 企業住宅入居戸数5戸 4 工業会団体3団体
決算額	7,574(千円)	5,408(千円)

事務事業名	農地保全型簡易基盤整備事業	上村木材工芸品加工販売施設管理運営事業
担当課	土木課	上村自治振興センター
全体概要	・農地の持続的活用、遊休農地の活性化、汎用性の高い農地への転換を図るため、農家等が実施した区画の整理・暗渠排水・樹木の抜根・耕作道の新設事業に対し、工事費の1/2以内の額の補助金を交付します。	間伐材を木工製品へと加工することにより、地元林業の振興を図ります。 市民が木の文化に親しめるよう、木工体験事業を進めます。 施設の運営、維持管理をします。
実績	農家等が行う、区画の整理・暗渠排水・樹木の抜根・耕作道の新設事業に対し補助金を交付	木工製品の受注生産、販売、加工受託 将来の経営のあり方について、関係機関で協議し、24年10月をめどに指定管理化を目指すこととなった。
指標値	簡易基盤整備実施面積A=3.2ha	販売額 2644 千円
決算額	2,092(千円)	4,616(千円)

事務 事業名	耕作放棄地解消事業	畜産振興事業
担当課	農業課	農業課
全体 概要	農業振興地域内の荒廃した農地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)を耕作放棄地再生利用交付金を活用し、実証ほ場として市が実施します。再生作業後は耕作者を確保し農地として活用してもらい、展示・PRをし、耕作放棄地対策の気運を高めます。 実際には、耕作放棄地対策協議会である飯田市農業振興センターが事業主体となり、補助残部分を市が負担します。	1 負担金、補助金の支出、調査委託 管内の畜産状況を把握するとともに畜産に係わる基礎資料を作成するため畜産畜種別飼養実態調査を実施します。 2 畜産環境対策 畜産農家は家畜排せつ物の施行に伴い、家畜排せつ物の適正管理を行うための施設整備を実施してきましたが、施設修繕箇所が増えてきているとともに、多頭化に伴う施設増築の要望等があがってきています。また、農住混在化により、畜産に起因する苦情(ふん尿の不適切処理に伴う悪臭苦情)が増えてきているため、良質堆肥生産を推進し耕畜連携を強化するため、ふん尿処理施設の整備(改修を含む)を行うと併に、生産向上に繋がる機材購入費、苦情等の早期解決に向けた機器の整備を実施し、畜産経営環境の改善を図ります。
実績	農業振興センター(耕作放棄地対策協議会)による「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」への負担金 事業主体 農業振興センター 1. 再生交付金を活用した耕作放棄地再生面積 2. 再生作業 施設等補完整備(用排水施設、農道) $640,000 \times 1/2 = 320,000$ 円 3. 耕作者選定 4. 耕作放棄地対策PR 実証ほ場看板設置 63,000 円	1 畜産畜種別飼養実態調査 調査対象畜産農家数 158 戸 2 家畜防疫推進事業 研修会参加・事務費 3 無獣医地区家畜診療事業負担金(上村・南信濃地区) 4 飯伊家畜畜産物衛生指導協会への参加 5 畜産振興事業 (株)長野県食肉公社飯田支社への、と畜料補てん、内臓水洗料金補てん
指標値	耕作放棄地再生実施面積 88a	1 実態調査 1回 2 防疫会議開催数 3回 3 診療回数 1回 4 幹事会等開催数 4回 5 補助件数 1件
決算額	383(千円)	624(千円)

事務 事業名	飯田の木で家建てるプロジェクト事業	農地・水・環境保全向上対策事業
担当課	林務課	土木課
全体 概要	間伐材を含む地域(飯田市)産材を使用して住宅を建てることにより、間伐材の搬出効果も高まることを目的とする事業です。飯田市内に本店及び営業所がある業者が、地域(飯田市)産材を一定の割合以上活用して、住宅を新築およびリフォームした場合には、施工した工務店及び事業主に対して助成をします。対象住宅は飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱の対象であって、建築に使用する木材に飯田市産材の使用量が 10 パーセント以上を占めるものです。 【制度概要】 新築床面積: 70 ㎡以上 280 ㎡以下 リフォーム後床面積: 50 ㎡以上 280 ㎡以下 最低木材使用量および補助金額: 新築住宅の概ね 1/2 飯田市及び下伊那郡内の補助金額 ・木材使用量 10%～30%未満: 3万円 ・30%～50%未満 :6万円 ・50%以上: 10 万円 郡外に建てた場合の補助金は、飯田市及び下伊那郡内の補助金の 1/2 (H23 年度より) 一業者の上限年度額:40 万円	・効果の高い共同活動への支援 社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援します。(制度:5カ年) ・営農活動への支援 化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援します。(制度:5カ年)
実績	市内の工務店が飯田市及び下伊那郡内に飯田市産材を 10 ㎡以上使用して施工(新築・リフォーム)した場合に工務店および事業主への補助(飯田産材利用割合に対して補助)	農地・水・環境保全向上対策事業 (1)共同活動支援交付金 (2)営農活動支援交付金
指標値	地域(飯田市)産材を利用した木造住宅建設戸数 5 戸	(1)共同活動地区数2地区(南原、座光寺) (2)営農活動地区数1地区(座光寺)
決算額	860(千円)	556(千円)

事務 事業名	農地流動化促進事業	豆・そばによる遊休農地活用事業
担当課	農業委員会事務局	農業課
全体 概要	認定農業者(農業規模拡大計画を市長に認定された農業者)が農用地区域内の農地を借り受け、農業経営の改善及びその農業生産の増進を図るとともに、農村環境の向上、活性化に寄与する等、良質な流動化を促すため、補助金を交付します。 【制度概要】 補助金交付対象者:市内居住の認定農業者 補助の区分:10a当たり 貸借の期間 3年以上～6年未満 7,000 円 6年以上～10年未満 16,000 円 10年以上 27,000 円	そばや大豆は、播種や肥培管理が比較的容易であることから、市内各所で遊休農地を活用した栽培が行われています。遊休農地活用につながるこうした動きや地域づくり活動や交流事業における栽培の促進や、また地域内の食品流通販売業者と農業者が連携して地場産のそば・大豆を使用した付加価値の高い商品開発、農業者グループ等が栽培から加工販売までを一貫的に行う取り組み等事業の推進を図ります。平成 18 年度には NPO 法人みどりの風が市とみなみ信州農協からの補助でコンバインを購入しました。コンバイン事業主体は「NPO 法人みどりの風」で、管理運営は JA みなみ信州で行い、市は低額な料金で収穫作業が可能となるようコンバイン運転事業経費の支援を行います。 なお、平成 23 年度には、平成 18 年度に導入したコンバインも、5 年経過により事業当初より栽培面積が拡大してきており、消耗が進んでいるため、更新し事業の継続します。
実績	・遊休農地等の情報更新調査と対象農地の流動化の推進。 ・遊休農地等の農地斡旋の推進。 ・新規認定農業者の掘り起こし。	1 そば・大豆コンバインの利用事業補助 2 食品業者と連携した大豆製品の利用拡大と地域ブランド商品開発支援 3 大豆畑トラスト運動支援 4 そば・大豆コンバインの更新
指標値	貸し借りの件数 348 件 認定農業者への件数 60 件 流動化した農地面積 90ha 内認定農業者への集積面積 13ha 新規認定農業者数 10 人	1コンバイン利用件数 50 件・面積 そば・990a 大豆 36 件・616a 2 食品業者の大豆出荷量 5.7t 3 大豆畑トラストオーナー数 29 人 4 更新するコンバイン台数 1台
決算額	2,352(千円)	5,836(千円)

事務 事業名	防犯灯管理事業	企画調整負担金
担当課	危機管理・交通安全対策室	企画課
全体 概要	通学路を中心に設置した防犯灯を維持・管理することにより、夜間安心して外出できるようにします。	関係機関へ負担金を支出して情報収集と人的ネットワークを構築し、飯田市がめざす地域経営に活かします。 平成 24 年度は、「第 10 回スローライフまちづくり全国都市会議(スローライフサミット)」を飯田市で開催します。
実績	1 防犯灯の電気料金を市が負担する 2 各地区まちづくり委員会へ防犯灯の維持管理を委託する(委託料1灯 1,000 円) 3 防犯灯の移設、修繕、撤去、新設をまちづくり委員会へ委託 4 LED防犯灯の新設に対する1灯2万円の補助(防犯灯整備事業を統合)	関係機関へ負担金を支出して情報収集と人的ネットワークを構築し、地域経営に活化しました。 (1)三遠南信地域整備連絡会議負担金 (2)全国過疎地域自立促進連盟負担金 (3)南信州アルプスフォーラム補助金 (4)全国街道交流会議負担金 (5)スローライフサミット加入金
指標値	1 電気代 14,743 千円 2 委託料 6,100 千円 3 委託料 4,277 千円 4 補助件数5件	加入している関係機関数 5機関
決算額	24,950(千円)	433(千円)

事務 事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	1 環境改善活動を推進させるために ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を行います。 2 ISO14001 の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いので、この地域独自の認証システム「南信州いいむす 21」を普及させます。具体的な事業内容は次のとおりです。 ①「南信州いいむす 21」取り組み宣言の支援、相談 ②審査(地域ぐるみ環境ISO研究会による) ③認証取得(広域連合長による) ④ISO14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を広げる。 3 自治体が率先垂範して環境改善活動に取り組むために、ISO14001 をはじめとした庁内環境マネジメントシステム(EMS)を推進する。
実績	1 ISO14001 推進事業 (1)飯田市環境マニュアルの改正 (2)内部監査員養成の外部研修派遣 (3)相互内部監査実施 (4)トップインタビュー開催 (5)自己適合宣言イベントの開催 (6)保育所・学校いいむす 21 の運用 2 南信州いいむす 21 推進事業 (1)初級、中級、上級、ISO14001 南信州宣言取組事業所支援審査 (2)自治体の認証登録 (3)ホームページ、広報等を活用した PR 活動 3 地域ぐるみ環境ISO研究会の組織強化 (1)代表者会、実務者会の開催 (2)ぐるみ通信の発行 (3)温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこそいいだ)への参加 (4)電気自動車の貸し出し (5)事業所における「省エネ一斉行動週間」(夏季と冬季)【新】と「CO2 削減一斉行動」の実施
指標値	1 (1)環境マニュアル改正回数1回 (2)外部研修派遣人数2人 (3)相互内部監査員数 58 人 (4)参加者数 141 人 (5)参加者数 113 人 (6)施設数(カ所)49 カ所 2 (1)南信州いいむす 21 審査、支援事業所数 80 事業所 (2)自治体の認証登録数1事業所 (3)PR活動回数 12 回 3 (1)開催回数 4 回 (2)発行号数 7 回 (3)参加回数 10 回 (4)貸し出し事業所数 5 事業所 (5)参加事業所数省エネ 100 事業所 CO2 削減 57 事業所
決算額	581(千円)

事務 事業名	人と環境に優しい農業推進事業
担当課	農業課
全体 概要	地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じた支援を、国と地方自治体(県・市)が同額の負担を行い、資源環境負荷の低減を図ります。 また、対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会を頻繁に行い、制度の内容と農法・技術を教示し、より多くの農業者に取り組んでもらうことにより、環境負荷低減を実践する農家を増やしていきます。 ○H23 年度から創設された「環境保全型農業直接支払交付金」の交付要件が見直される予定であり、対象者及び農地面積が増加することが予想される。
実績	1 環境保全学習会等の実施 (1)農業改良普及センターと連携した学習会の開催 (2)座光寺下段地区農地水環境保全事業 営農支援事業での勉強会 2 土壌分析の推進 果樹、野菜、水稻における土壌分析結果の活用を促進する費用助成を行う 3 環境保全型農業直接支払対策(H23年 農水省 創設)への取り組み (1)環境保全型農業直接支払交付金…販売農家、集落営農組織への説明及び申請支援、現地確認等 (2)先進的営農活動支援交付金(H23年度限り)…座光寺・下段組合への支援
指標値	1(1)学習会 3回 (2)勉強会 3回 2 土壌分析点数 523 点 3(1)説明会 2回 (2)営農団体への支援 1団体
決算額	450(千円)

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果

飯田市役所では、環境負荷を低減するため、環境マネジメントシステムを運用しています。環境マネジメントシステムでは、年に1回内部監査が行われ実施状況が、点検・評価されます。ここでは、その結果をまとめたものを掲載します。詳細は、飯田市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」に掲載されていますのでご覧ください。

1 内部監査の概要

(1) 監査目的

内部監査は下記の3点を確認するために行われます。

- ①飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
- ②前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
- ③飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

(2) 実施期間

平成23年7月15日(金)～8月30日(火)

(3) 監査範囲

適用範囲内の全ての部課等(飯田市役所の69部課等及び環境管理責任者、事務局)

※新規サイト(庁舎整備推進室、最終処分場)を追加しました。

(4) 監査基準(詳細は飯田市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」をご覧ください)

- ①環境マネジメントシステム規格 JIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- ②飯田市役所環境マニュアル第24版及びその他の環境マネジメントシステム文書

(5) 監査チームの概要

①監査体制

8チーム(内部監査員56人)

②監査員の任命

内部監査員教育の受講者で内部監査を行う力量を持った職員を任命しています。

③相互内部監査員

市役所の外部から延べ58人(オブザーバ参加者含む)が相互内部監査員として参加しました。

※EMS審査員6人、他の自治体8人、市民監査員(ISO研究会)40人、その他4人

2 内部監査の結果

内部監査の結果は、賞賛事項、改善の機会、システム提案としてまとめられます。

改善の機会は、内部監査を受けた場所に関する修正すべき内容であり、システム提案は、環境マネジメントシステムの仕組みについて修正すべき内容です。

(1) 賞賛事項、改善の機会及びシステム提案の件数は下記の通りです。

- ①賞賛事項142件(前年度141件)
- ②改善の機会79件(前年度77件)
- ③システム提案67件(前年度45件)

※重点監査事項に関連して、環境影響評価から重点管理項目への展開における改善の機会、緊急事態への対応に関するシステム提案を多数いただきました。(内容は、「(4)重点監査事項の監査結果について」を参照してください)

(2) 賞賛事項、改善の機会及びシステム提案の内訳

	適用範囲	環境方針	環境側面	法的及びその他の要求事項	目的・目標及び実施計画	資源、役割、責任及び権限	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション	文書類	文書管理	運用管理	緊急事態への準備及び対応	監視及び測定	順守評価	改善の機会並びに是正処置及び予防処置	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー	パフォーマンス	創意工夫のある取り組み	その他	合計
賞賛事項	2	1	5	1	43	1	28	6	0	0	4	12	1	0	0	0	1	0	11	13	13	142
改善の機会	0	1	12	8	17	3	7	1	0	3	7	8	5	5	0	0	2	0	0	0	0	79
システム提案	3	1	12	5	5	6	2	2	0	0	3	7	4	4	2	0	4	1	0	0	6	67

(3) 改善の機会の主な内容

項 目	主 な 内 容	件 数
適用範囲	—	0
環境方針	学校・保育園のいいむすへ反映されていない	1
環境側面	環境側面の特定が不十分	12
法的及びその他の要求事項	産業廃棄物等各課の運用が不統一、法令の特定漏れ	8
目的・目標及び実施計画	各課固有の事務事業が目的目標へ展開されていない 目的目標、手段が具体的でない	17
資源、役割、責任及び権限	環境管理責任者による法的要求一覧の作成	3
力量、教育訓練及び自覚	記録の未記入あり	7
コミュニケーション	苦情を受け付ける第1受付者の任務の明確化	1
文書類	—	0
文書管理	マニュアルに沿った文書管理の徹底	3
運用管理	管理手順書の見直しが不十分	7
緊急事態への準備及び対応	試行訓練の内容が不十分	8
監視及び測定	実行計画管理表の作成漏れ	5
順守評価	順守評価記録書の作成漏れ	5
改善の機会並びに是正処置及び予防処置	—	0

記録の管理	—	0
内部監査	適用サイトに関する是正処置が不十分	2
マネジメントレビュー	—	0
その他	—	0
合 計		79

(4) 重点監査事項の監査結果について

内部監査をする際には、重点監査事項というのを設けています。

平成 23 年度は次の 5 つの重点監査項目を設けて監査した結果以下のようなご意見や評価を頂きました。

ア 著しい環境側面を、「重点管理項目」又は「日常管理項目」へ特定することについて
意義・意味等を考慮して的確に展開されているか。

重点管理項目における目標は、監視測定が可能で、具体的に定められているかを確認する。

(ア) 「紙の消費」や「ガソリンの消費」等の定着事項が、重点管理項目とされている部署がある。

できるだけ各課固有の事務事業の中で環境影響の大きいものを優先的に重点管理項目に設定し、目的目標へ展開する必要がある。

(イ) 重点管理項目に掲げた目標及び目標を達成するための手段が、抽象的で具体性に欠け、達成度が評価できないケースがあるので、早期に是正処置を実施する必要がある。

(ウ) 環境方針で定める数値目標を考慮して、各課において目的目標を設定する必要がある。

イ 「法的及びその他の要求事項」における法令等の特定や順守評価の確実性について

(ア) マニュアル改正により施設関連の法令等の特定漏れが大幅に改善された。ただし、経常的に順守評価の必要がない法令(フロン類の回収等)についても法令一覧に追加する必要がある。

ウ 東日本大震災の影響及び浜岡原発の全面停止を受けての各課等における節電の取り組みについて

(ア) 各課における積極的な節電の取り組みが確認された。とりわけ、本庁及び出先機関の 8 部署で、緑のカーテンの取り組みが確認された。来年度以降も継続的に取り組む必要がある。

エ いつ起こるかわからない災害に対し、常に備えを行うための緊急事態への準備及び対応について

(ア) 災害に対する対応については、「危機事案対応ガイドライン」や「職員防災マニュアル」にて運用するが、災害の初動時に対応した試行訓練は、各部署にて年に 1 回以上実施するようマニュアルに加える必要がある。(ISO14001 の運用サイクルの中で、緊急事態への初動を位置づける)

(イ) 「防火責任者の掲示、避難ルートの周知」については、統一的に定められていない。担当部署が方針や手順を示し、市役所全体に周知する必要がある。

(ウ) 資格を必要とする「防火管理者」について、未配置のサイトがあるので改善する必要がある。

オ 「明日の環境首都」の名に恥じない戦略的な環境施策を一層進めるための取り組みについて

(ア) 市民、事業者など多様な主体と協働した取り組みや他地域にアピールできる取り組みが多数確認できた。その例として、

- 川路地区の里山整備で搬出した薪を薪ストーブにて利用(川路自治振興センター)
- 緑のカーテンによる ECOIN ファンド創設(水道業務課)
- 太陽光発電0円システム、南信州いいむす21の取り組み(地球温暖化対策課)
- りんご並木を利用した環境イベント、歩行者天国。エコハウスにて地球温暖化防止講座の開催(商業・市街地活性課)
- ラウンドアバウトの実証実験(地域計画課)
- 上村地域の「小水力発電」や南信濃地域の「ブッポウソウの保護活動」など自然豊かな遠山郷ならではの取り組み(上村、南信濃自治振興センター)

(5) 適用範囲と今後の方向性について

飯田市役所の ISO14001 は、適用する場所を順次拡大するという方法で、環境マネジメントシステムを普及しつつ効果を上げてきました。

しかし、本来は規格に基づき市が管理又は影響を及ぼすすべての施設を、適用サイトとすることが基本です。

今年度は、新たに最終処分場と庁舎整備推進室を適用サイトとして加えましたが、今後は原則としてすべての施設(直営施設、指定管理施設、委託施設)を適用サイトとして位置づけた上で、サイト毎に取り組みレベルを設定し運用する必要があります。

(6) その他、システム改善について

マニュアル上、実行計画管理表が部長に回付されない仕組みになってしまっています。

しかし、実行計画管理表の元となる年間計画書を部長が承認している以上、その計画が確実に履行、維持されているかの管理、推進を行うためには、部長が実行計画管理表の承認を行う必要があります。

これらの意見を基に更なる環境負荷の低減を目指して、取り組みを続けていきたいと思っています。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は環境配慮指針として、飯田市役所の環境マネジメントシステムに基づいた環境方針を定めています。

この方針は、飯田市環境基本条例 9 条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策へと適用されます。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため「明日の環境首都^{あした}」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体の協働を進めながら、第 5 次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』づくりに取り組むとともに、世界の叡智が結集する「小さな世界都市」を目指し、リニア時代を見据えた 21 世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによる PDCA サイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001 規格に対して「自己適合宣言」を行うとともに、独自のシステム「いいむす 21」のレベルアップを進めます。

②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。

③環境に配慮した公共工事・事業を行います。

(2) 「21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。

②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。

④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。

⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

①環境の良さと生活の利便性を両立させつつ、安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「飯田市環境モデル都市行動計画」及び「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」に基づいた取組みを進めます。(飯田市全体で 2050 年までに 2005 年対比で温室効果ガス排出量を 70%削減)

②「飯田市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 次改訂版)」を進めます。(事業所として 2014 年度までに 2010 年度対比で CO₂ 排出量を 5 %削減)

③「飯田市地域公共交通総合連携計画」に基づいた公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。

『環境文化都市』……今後、更に 20～30 年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007 年 3 月 23 日宣言)

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009 年 1 月 23 日認定)

あした
『明日の環境首都』……2010 年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合 2 位となったが、『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』…環境文化都市の前提条件として第 5 次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」



2012 年 4 月 1 日

飯田市長 牧 野 光 朗

3 環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたり、環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成 23 年度は次の 3 件について協議しました。

- ①市役所庁舎整備事業について…庁舎整備推進室
- ②市立病院第 3 次整備事業について…市立病院施設課
- ③市道尾林八ノ倉線道路改良工事について…土木課